

## 【表紙】

|               |  |
|---------------|--|
| 【提出書類】        | 公開買付届出書  |
| 【提出先】         | 関東財務局長   |
| 【提出日】         | 平成22年 7月20日  |
| 【届出者の氏名又は名称】  | 都築電気株式会社   |
| 【届出者の住所又は所在地】 | 東京都港区新橋六丁目19番15号   |
| 【最寄りの連絡場所】    | 東京都港区新橋六丁目19番15号   |
| 【電話番号】        | 03(6833)7777(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】     | 経理部長 石丸 雅彦   |
| 【代理人の氏名又は名称】  | 該当事項はありません。  |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 該当事項はありません。  |
| 【最寄りの連絡場所】    | 該当事項はありません。  |
| 【電話番号】        | 該当事項はありません。  |
| 【事務連絡者氏名】     | 該当事項はありません。  |
| 【縦覧に供する場所】    | 都築電気株式会社<br>(東京都港区新橋六丁目19番15号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、都築電気株式会社を指し、「対象者」とは、都築電産株式会社を指します。

(注2) 本書中の表で計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計欄の数値は必ずしも計数の総和と一致しない場合があります。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。

## 第1【公開買付要項】

### 1【対象者名】

都築電産株式会社

### 2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

### 3【買付け等の目的】

#### (1) 本公開買付けの概要

当社は、現在、対象者の発行済株式総数の44.57%を保有し、対象者を連結対象子会社としておりますが、この度、対象者を完全子会社化することにより、対象者との間で安定的な資本関係の構築と、両社間の更なる連携強化を図ることを目的として、対象者の発行済株式総数の全て（但し、対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたします。また、本公開買付けにおいて対象者の発行済株式の全て（対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け後に対象者との間で、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施する予定です。

なお、対象者公表の平成22年7月16日付「当社上場親会社である都築電気株式会社による当社普通株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」（以下「対象者プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は同日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同し、対象者の株主に対し、本公開買付けに応募することを勧める旨の決議がされたとのことです。

#### (2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、理由及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

当社は、昭和7年に電話を中心とする電気通信設備工事を業とする都築商店として名古屋で創業し、昭和16年に改組し、都築電話工業株式会社として設立されました。我が国の戦後復興、電話の普及とともに成長し、昭和61年には東京証券取引所市場第二部に上場を果たしました。電話設備のインフラ環境が整った後は、主に情報通信分野において、製品の仕入、販売・システム開発・構築・サービスに携わるシステムインテグレーターとして事業を行っています。また、当社並びに当社の関連会社からなる都築グループは、これらに加えて、連結子会社である対象者を通じて電子デバイス・電子機器製品の販売・サービス及びカスタムLSI並びにソフトウェア開発に関する分野において事業を展開しています。

当社は、国内ソリューションプロバイダーやグローバル企業間の競争がさらに激化するなか、「お客さまの視点」に立ち、お客さまの要求に対して十分ご満足いただけるような付加価値の高いソリューションビジネスを展開するとともに、グループ各社の顧客が直面する様々な事業課題に対してはより良い解決方法を実現するために、グループ会社に対する商品やサービスの提供を通して、都築グループのシナジーがより発揮されるよう、グループ内の経験や知見の相互活用を図りつつ技術や顧客の共有化を進めることでグループ各社の事業運営の機動力を高めるような努力をしております。グループ各社においては、当社との事業面や業務面で様々な協力関係を保ちつつ、それぞれの商品・サービス分野の特性に応じて、独自の戦略に基づく事業展開を図ってまいりました。

都築グループが関連する情報ネットワーク事業においては、ICTのグローバル化とネットワーク技術の加速的進展によりユビキタスネットワーク社会と高度なセキュリティ社会の実現などに向けた社会のニーズは益々高度化・複雑化しており、これらのニーズに迅速かつ柔軟に対応することができる経営基盤を整備することが重要となっております。そのような中、現在、都築グループでは、安定的かつ持続的な成長を確立すべく、グループの技術・知識・ノウハウを活用したシナジーの創出とグループ経営の強化を基本方針として掲げ、グローバル競争に勝ち抜くソリューションとサービスの競争力の確保、事業展開に適した人材の確保と育成、調達コストの低減、グループ内の資金効率の向上をはじめとする経営基盤の強化を図っております。

一方、対象者は、昭和42年に東新電機株式会社（現都築電産株式会社）として当社の出資により設立されました。富士電機製造株式会社（現富士電機システムズ株式会社）の制御機器の特約店契約、昭和47年富士通株式会社の半導体特約店契約、昭和54年同社コンピュータ周辺機器売買契約を獲得、昭和56年技術開発室を設置しASIC開発を開始するなど、以来都築グループのエレクトロニクス専門商社として成長し、平成11年12月に東京証券取引所市場第二部に上場を果たしました。その後も平成14年に米国WESTERN DIGITAL TECHNOLOGIES社と代理店契約の締結や、M&Aにより新たな商材の取り扱いを加えるなどして、技術商社として当社との協力関係を保ちながらも対象者独自の戦略に基づき事業を拡大してまいりました。現在、対象者はこれらの事業を更に強化し、海外現地法人三社（シンガポール、香港、上海）を拠点として、東アジア圏での販売及びソフトウェアの開発などの事業領域の拡大を図るとともに、より一層の経営効率の改善に向けて業務プロセスの改革等に取り組んでおります。

しかしながら、対象者の事業収益の柱が電子デバイス部門（半導体関連）と情報機器部門であるものの、電子デバイス部門（半導体関連）は、市況の変動や顧客・ユーザーにおける在庫調整・生産調整に対象者の売上高が左右され、景気の影響を敏感に受けやすいものとなっております。また情報機器関連の主力であるハードディスク・ドライブの販売においても、企業向け分野は同様に景気の影響を受けやすく、消費者向け分野においても熾烈な価格競争が繰り広げられ利益確保が大変厳しい環境にあります。

この厳しい環境に対応するため、対象者は、技術商社として蓄積してきた最先端の技術力を生かし、商品販売主体からソリューションサービス主体の事業へと転換を図り、顧客に対するソリューションを提供するという視点に立って、新商材・新サービスの開発及びこれらを融合したソリューション提供という技術商社としての対象者の強みを生かしたビジネス領域の拡大を図りつつあります。

しかしながら、為替相場の変動を含めた世界経済の不透明感、エレクトロニクス業界の変革・再編やグローバル化、商品価格競争の激化など引き続き予断を許さない状況が続くことが予想され、激変する経済環境に対応すべく強い企業体質への転換が急務であると考えられます。また国内市場の成長の鈍化が予想されることから、今後大きな成長が期待されるアジアを中心とした海外市場への事業拡大は重要な課題であり、この領域において成果をあげるには、アジア経済・社会の変化も含めた顧客ニーズの変化に柔軟に対応できる組織体制を整備しなければなりません。

そのためにはシステムインテグレーターとしての実績と総合力を有する当社とより一層緊密な関係になることにより、両社のノウハウや技術力を迅速かつ効率的に融合でき、市場に適合した新商材・新サービスの提供・開発がより迅速に実現できるとともに、互いの販路に両社の取扱商品・サービスを新たに付加させることで、ユーザーのニーズに応えた両社の統合的なサービスの提供が可能になります。このように、対象者のおかれた厳しい環境を乗り越え、様々な課題に取り組んでいくためには、事業戦略上の機動的な意思決定を行い、都築グループ全体の顧客ネットワーク及び事業運営ノウハウ、開発・技術などの経営資源を、従来以上にグループ内で活用していくことが最善であると考えております。

当社及び対象者は、両社の企業価値向上のための諸施策について協議・検討を重ね、両社の経営資源の統合や技術の相互活用により、対象者をより高い収益力を追求する事業体に発展させるため、その方法について具体的な検討を行ってまいりました。その結果、当社が対象者の議決権の100%を取得し完全子会社化し、重複機能統合による経費の節減と事業の更なる成長を目指すことが、両社の企業価値向上にとって有益であると判断するに至りました。

なお、完全子会社化以降の対象者を含む都築グループ全体の基本戦略・将来の発展方向及び組織体制等については、持株会社化を視野に入れ、新たなグループ経営形態の創設について検討してまいりたいと考えております。

### (3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社及び対象者は、本公開買付けの公正性を担保するために以下のような措置を講じております。

#### 独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格（以下「本買付価格」といいます。）の公正性を担保するため、本買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関として日興コーディアル証券株式会社（以下「日興コーディアル証券」といいます。）に対し対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年7月15日付で株式価値算定書を取得して、その参考としております（なお、当社は日興コーディアル証券から本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。

日興コーディアル証券は、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。株式価値算定書における対象者の株式価値の算定結果は以下のとおりです。

#### ( ) 市場株価法

平成22年7月15日を基準日として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部における対象者株式の終値の過去1ヶ月単純平均値及び過去3ヶ月単純平均値をもとに、1株当たりの株式価値の範囲を245円から254円と算定しております。

#### ( ) DCF法

対象者が将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引くことにより対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を328円から453円と算定しております。

当社は、上記の株式価値算定書における対象者の株式価値の算定結果を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、対象者による本公

開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し、対象者に対する事業・法務・財務に係るデュー・ディリジェンスの結果及び対象者株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議等も踏まえ、平成22年7月16日開催の当社取締役会において、本買付価格を1株当たり400円と決定いたしました。

なお、本買付価格である1株当たり400円は、平成22年7月15日の東京証券取引所における対象者の普通株式の終値242円に対して65.29%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年6月16日から平成22年7月15日まで）の終値の単純平均値245円（小数点以下四捨五入）に対して63.27%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成22年4月16日から平成22年7月15日まで）の終値の単純平均値254円（小数点以下四捨五入）に対して57.48%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成22年1月18日から平成22年7月15日まで）の終値の単純平均値250円（小数点以下四捨五入）に対して60.00%のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

また、本買付価格である1株当たり400円は、本書提出日の前営業日である平成22年7月16日の東京証券取引所における対象者の普通株式の終値248円に対し61.29%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

一方、対象者プレスリリースによれば、対象者は、本買付価格の適正性を判断するにあたり、その参考資料として当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるB E 1 総合会計事務所より株式価値算定書を平成22年7月16日付で受領しているとのことです。なお、B E 1 総合会計事務所からは、本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。

B E 1 総合会計事務所は、対象者の株式価値を算定するにあたり必要となる情報を収集、検討するため、対象者の取締役会から事業の現状及び将来の事業計画等について資料を取得して説明を受け、これらの情報を踏まえて対象者の株式価値を算定し、株式価値算定書を対象者の取締役会に提出したとのことです。提出された株式価値算定書によれば、B E 1 総合会計事務所は、対象者が継続企業であるとの前提の下、多面的に株式価値を分析するために、市場株価方式及びディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下「DCF方式」といいます。）を用いて対象者の普通株式の株式価値を分析しており、各方式に基づき分析した株式価値の分析結果は以下のとおりであるとのことです。

- a) 市場株価方式 242円～253円
- b) DCF方式 283円～530円

対象者は、株主にとっての現実的な換金手段は市場での株式売却であり、多数の投資家による評価の結果である市場価格を用いた評価手法に最も客観性が認められるとの考えの下に、市場株価方式を重視し、これを上回ることから本買付価格が妥当であると判断したとのことです。

#### 独立した法律事務所からの助言

対象者プレスリリースによれば、対象者は、意思決定過程における公正性を確保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、公開買付けの諸手続を含む取締役の意思決定の過程、意思決定の方法その他の法的留意点に関して、当社及び対象者とは独立したリーガルアドバイザーである弁護士浜田卓二郎から、本公開買付けについて必要な助言を得て、これを参考にした上で慎重に検討し、本公開買付けに賛同し対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしたとのことです。なお、対象者は、平成22年7月16日付で、弁護士浜田卓二郎より、本公開買付け終了後に予定している二段階買収は本買付価格と同等の公開買付者株式との株式交換であるから、対象者少数株主は対象者の株主としての地位を強制的に剥奪されるものの、引き続き上場株である公開買付者の株主としての地位が与えられるため対象者少数株主に対する強圧性は緩やかなものと評価しうること、本買付価格が過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の平均株価を上回っており、少数株主にとっては株式市場での売却よりも有利な換金の機会が提供されたものといえること、これらのことからすれば、完全子会社化を目的とした子会社株式から親会社株式への株式交換の過程において、少数株主に本株式交換以外に直近株価よりも高い価格での換金の選択肢を付与したものと評価しうること、本公開買付けが対象者の少数株主に不利益を与えるものではないと認められる旨の意見書を受領しているとのことです。

#### 利害関係のない取締役及び監査役の審議による取締役会決議

対象者プレスリリースによれば、平成22年7月16日開催の対象者取締役会の審議及び決議の全てにおいて、利益相反回避の観点から、当社の取締役を兼任する竹内喜夫取締役並びに吉井一典監査役は参加していません。上記取締役会では、当社の取締役を兼任する竹内喜夫取締役を除く対象者取締役の全員の賛成により、本公開買付けに賛同し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨が決議されたとのことです。また、当社の取締役を兼任する吉井一典監査役を除く対象者監査役の全員が当該取締役会に参加し、いずれも対象者取締役会が上記決議をすることにつき異議がない旨の意見を述べているとのことです。なお、対象者は、平成22年7月16日付で、独立役員である鈴木一兄監査役より、本公開買付け終了後に予定している二段階買収は本買付価格と同等の公開買付者株式との株式交換であるから、対象者少数株主は対象者の株主としての地位を強制的に剥奪されるものの、引き続き上場株である公開買付者の株主としての地位が与えられるため対象者少数株主に対する強圧性は緩やかなものと評価しうること、本買付価格が過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の平均株価を上回っており、少数株主にとっては株式市場での売却よりも有利な換金の機会が提供されたものといえること、これらのことからすれば、完全子会社化を目的とした子会社株式から親会社株式への株式交換の過程において、少数株主に本株式交換以外に直近株価よりも高い価格での換金の選択肢を付与したものと評価しうること、本公開買付けが対象者の少数株主に不利益を与えるものではないと認められる旨の意見書を受領しているとのことです。

#### 買付け等の期間を比較的長期に設定

当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を、法令の定めによれば最短20営業日であるところ、30営業日に設定しております。対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、当社以外にも買付け等をする機会を確保し、もって公正性を担保しております。

さらに、当社及び対象者は、対象者が敵対的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、対抗的買収提案者が対象者との間で接触することを制限するような内容の合意を行っておりません。このように上記公開買付期間の設定とあわせて対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性は担保されていると考えております。

#### (4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、対象者を完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て（対象者が保有する自己株式を除きます。）の取得を目指した本公開買付けを実施します。また、本公開買付けにおいて対象者の発行済株式の全て（対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け後に対象者との間で、本株式交換を実施する予定です。

本株式交換においては、当社を除く対象者の株主が所有する対象者株式の対価として当社の株式を交付することを予定しており、本公開買付けに応募されなかった対象者株式（但し、当社が保有している対象者株式を除きます。）は全て当社株式と交換され、当社株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主となります。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項本文に定める簡易株式交換として、当社における株主総会の承認決議を経ずに実施される可能性があります。また、本株式交換は、会社法第784条第1項本文に定める略式株式交換として、対象者における株主総会の承認決議を経ずに実施される可能性があります。

本株式交換の実施及び内容は、平成22年9月初旬頃を目処に決定する予定です。

本株式交換における株式交換比率は、対象者と当社がそれぞれの株主の利益に十分配慮して、最終的には本公開買付け終了後に対象者と当社が協議のうえで決定しますが、現時点では、本株式交換により対象者の株主が受け取る対価（当社の

株式を予定しています。但し、当社株式の1株未満を割り当てられた場合は、当該端数売却代金が交付されます。)の経済的価値は、本買付価格及び当社株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案して、本株式交換により対象者の株主が受け取る対価と本買付価格が同等のものになるよう決定することを予定しております。もっとも、当該対価の経済的価値は、本公開買付けと本株式交換の時期の違い、対象者及び当社の業績の変動、当社株式の市場株価の変動その他の要因によって影響を受ける可能性があります。

本株式交換に際しては、完全子会社となる対象者の株主は、会社法の手続に従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができます。この場合の買取価格は、対象者の業績の変動、対象者株式の市場価値及び株式相場の変動並びに裁判所の判断等により、本買付価格又は本株式交換により対象者の株主が受け取る対価の経済的価値と異なる可能性があります。

なお、対象者は、本公開買付期間終了日以降、本株式交換の効力発生日までの間に、自己株式の全てを消却する予定であるとのことです(対象者が平成22年6月29日に提出した平成22年3月期(第43期)有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在対象者が保有する自己株式数は451,479株であり、当該自己株式数の有価証券報告書に記載された対象者の発行済株式総数に対する比率は約4.53%です。)

本書は、本株式交換を承認する株主総会を開催する場合における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。また、本公開買付け、本株式交換又は本株式交換に際しての株式買取請求に係る税務上の取扱については、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

本株式交換に伴い当社又は対象者が受ける法律上・税務上の影響、本株式交換に関連する法務・税務・制度等の改正や当局の解釈等の状況、本公開買付け後の当社の株式所有割合、当社以外を対象者株主による対象者株式の所有状況、当社及び対象者の業績の変動や株式市場の影響等によっては、本株式交換の実施の有無、時期若しくは条件又は完全子会社化の方法に変更が生ずる可能性があります。本株式交換の内容又は完全子会社化の方法に変更があった場合の変更内容については、対象者と協議のうえ、決定次第速やかに公表いたします。

#### (5) 上場廃止となる見込み及びその理由

対象者の普通株式は本書提出日現在、東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、当社は、本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、その後上記「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買取に関する事項)」に記載のとおり、当社は本公開買付けの終了後に本株式交換による完全子会社化を予定しておりますので、その場合にも、対象者普通株式は所定の手続を経て上場廃止となります。

なお、上場廃止後は、対象者普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなり、対象者株式を将来売却することが困難になることが予想されます。

#### (6) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

##### (1) 【買付け等の期間】

###### 【届出当初の期間】

|         |  |
|---------|--|
| 買付け等の期間 | 平成22年7月20日（火曜日）から平成22年8月30日（月曜日）まで（30営業日）  |
| 公告日     | 平成22年7月20日（火曜日）  |
| 公告掲載新聞名 | 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。<br>（電子公告アドレス <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> ） |

###### 【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

###### 【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

##### (2) 【買付け等の価格】

|                  |   |
|------------------|---|
| 株券               | 普通株式1株につき、金400円   |
| 新株予約権証券          | -   |
| 新株予約権付社債券        | -   |
| 株券等信託受益証券<br>( ) | -   |
| 株券等預託証券<br>( )   | -   |
| 算定の基礎            | <p>当社は、本買付価格の公正性を担保するため、本買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関として日興コーディアル証券に対し対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年7月15日付で株式価値算定書を取得して、その参考としております（なお、当社は日興コーディアル証券から本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。</p> <p>日興コーディアル証券は、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。株式価値算定書における対象者の株式価値の算定結果は以下のとおりです。</p> <p>( ) 市場株価法<br/>平成22年7月15日を基準日として、東京証券取引所市場第二部における対象者株式の終値の過去1ヶ月単純平均値及び過去3ヶ月単純平均値をもとに、1株当たりの株式価値の範囲を245円から254円と算定しております。</p> <p>( ) DCF法<br/>対象者が将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引くことにより対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を328円から453円と算定しております。</p> <p>当社は、上記の株式価値算定書における対象者の株式価値の算定結果を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し、対象者に対する事業・法務・財務に係るデュー・ディリジェンスの結果及び対象者株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議等も踏まえ、平成22年7月16日開催の当社取締役会において、本買付価格を1株当たり400円と決定いたしました。</p> |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>なお、本買付価格である1株当たり400円は、平成22年7月15日の東京証券取引所における対象者の普通株式の終値242円に対して65.29%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年6月16日から平成22年7月15日まで）の終値の単純平均値245円（小数点以下四捨五入）に対して63.27%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成22年4月16日から平成22年7月15日まで）の終値の単純平均値254円（小数点以下四捨五入）に対して57.48%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成22年1月18日から平成22年7月15日まで）の終値の単純平均値250円（小数点以下四捨五入）に対して60.00%のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。</p> <p>また、本買付価格である1株当たり400円は、本書提出日の前営業日である平成22年7月16日の東京証券取引所における対象者の普通株式の終値248円に対し61.29%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。</p>   |
| <p>算定の経緯</p> | <p>（買付価格の決定に至る経緯について）</p> <p>当社及び対象者は、両社の企業価値向上のための諸施策について協議・検討を重ね、両社の経営資源の統合や技術の相互活用により、対象者をより高い収益力を追求する事業体に発展させるため、その方法について平成22年4月頃から具体的な検討を行ってまいりました。その結果、当社が対象者の議決権の100%を取得し完全子会社化し、重複機能統合による経費の節減と事業の更なる成長を目指すことが、両社の企業価値向上にとって有益であると判断するに至りました。</p> <p>当社は、本買付価格を決定するにあたり、日興コーディアル証券から株式価値算定書を取得して、その参考としております。提出された株式価値算定書によれば、対象者の株式価値として、市場株価法では245円～254円、DCF法では328円～453円が、算定結果として示されております。</p> <p>当社は、提出された株式価値算定書を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し、対象者に対する事業・法務・財務に係るデュー・ディリジェンスの結果及び対象者株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議等も踏まえ、平成22年7月16日開催の当社取締役会において、本買付価格を1株当たり400円と決定いたしました。</p> <p>（買付価格の評価の公正性を担保するための措置）</p> <p>独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得</p> <p>対象者プレスリリースによれば、対象者は、本買付価格の適正性を判断するにあたり、その参考資料として当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるBE1総合会計事務所より株式価値算定書を平成22年7月16日付で受領しているとのことです。なお、BE1総合会計事務所からは、本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。</p> <p>BE1総合会計事務所は、対象者の株式価値を算定するにあたり必要となる情報を収集、検討するため、対象者の取締役会から事業の現状及び将来の事業計画等について資料を取得して説明を受け、これらの情報を踏まえて対象者の株式価値を算定し、株式価値算定書を対象者の取締役会に提出したとのことです。提出された株式価値算定書によれば、BE1総合会計事務所は、対象者が継続企業であるとの前提の下、多面的に株式価値を分析するために、市場株価方式及びDCF方式を用いて対象者の普通株式の株式価値を分析しており、各方式に基づき分析した株式価値の分析結果は以下のとおりであるとのことです。</p> <p>a) 市場株価方式 242円～253円</p> <p>b) DCF方式 283円～530円</p> |



対象者は、株主にとっての現実的な換金手段は市場での株式売却であり、多数の投資家による評価の結果である市場価格を用いた評価手法に最も客観性が認められるとの考えの下に、市場株価方式を重視し、これを上回ることから本買付価格が妥当であると判断したとのことです。

#### 独立した法律事務所からの助言

対象者プレスリリースによれば、対象者は、意思決定過程における公正性を確保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、公開買付けの諸手続を含む取締役の意思決定の過程、意思決定の方法その他の法的留意点に関して、当社及び対象者とは独立したリーガルアドバイザーである弁護士浜田卓二郎から、本公開買付けについて必要な助言を得て、これを参考にしうえて慎重に検討し、本公開買付けに賛同し対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしたとのことです。なお、対象者は、平成22年7月16日付で、弁護士浜田卓二郎より、本公開買付終了後に予定している二段階買収は本買付価格と同等の公開買付者株式との株式交換であるから、対象者少数株主は対象者の株主としての地位を強制的に剥奪されるものの、引き続き上場株である公開買付者の株主としての地位が与えられるため対象者少数株主に対する強圧性は緩やかなものと評価しうること、本買付価格が過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の平均株価を上回っており、少数株主にとっては株式市場での売却よりも有利な換金の機会が提供されたものといえること、これらのことからすれば、完全子会社化を目的とした子会社株式から親会社株式への株式交換の過程において、少数株主に本株式交換以外に直近株価よりも高い価格での換金の選択肢を付与したものと評価しうること、本公開買付けが対象者の少数株主に不利益を与えるものではないと認められる旨の意見書を受領しているとのことです。

#### 利害関係のない取締役及び監査役の審議による取締役会決議

対象者プレスリリースによれば、平成22年7月16日開催の対象者取締役会の審議及び決議の全てにおいて、利益相反回避の観点から、当社の取締役を兼任する竹内喜夫取締役並びに吉井一典監査役は参加しておりません。上記取締役会では、当社の取締役を兼任する竹内喜夫取締役を除く対象者取締役の全員の賛成により、本公開買付けに賛同し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨が決議されたとのことです。また、当社の取締役を兼任する吉井一典監査役を除く対象者監査役の全員が当該取締役会に参加し、いずれも対象者取締役会が上記決議をすることにつき異議がない旨の意見を述べているとのことです。なお、対象者は、平成22年7月16日付で、独立役員である鈴木一兄監査役より、本公開買付終了後に予定している二段階買収は本買付価格と同等の公開買付者株式との株式交換であるから、対象者少数株主は対象者の株主としての地位を強制的に剥奪されるものの、引き続き上場株である公開買付者の株主としての地位が与えられるため対象者少数株主に対する強圧性は緩やかなものと評価しうること、本買付価格が過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の平均株価を上回っており、少数株主にとっては株式市場での売却よりも有利な換金の機会が提供されたものといえること、これらのことからすれば、完全子会社化を目的とした子会社株式から親会社株式への株式交換の過程において、少数株主に本株式交換以外に直近株価よりも高い価格での換金の選択肢を付与したものと評価しうること、本公開買付けが対象者の少数株主に不利益を与えるものではないと認められる旨の意見書を受領しているとのことです。

|  |   |
|--|---|
|  | <p><b>買付け等の期間を比較的長期に設定</b></p> <p>当社は、本公開買付けにおける公開買付期間を、法令の定めによれば最短20営業日であるところ、30営業日に設定しております。対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、当社以外にも買付け等をする機会を確保し、もって公正性を担保しております。</p> <p>さらに、当社及び対象者は、対象者が敵対的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、対抗的買収提案者が対象者との間で接触することを制限するような内容の合意を行っておりません。このように上記公開買付期間の設定とあわせて対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性は担保されていると考えております。</p> |
|--|---|

(3) 【買付予定の株券等の数】

| 買付予定数         | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|---------------|----------|----------|
| 5,074,218 (株) | - (株)    | - (株)    |

- (注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。そのため、「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(平成22年6月29日提出)に記載された平成22年3月31日現在の発行済株式総数(9,969,297株)から、同報告書に記載された対象者が保有する自己株式数(451,479株)及び本書提出日現在において公開買付者が保有する対象者の株式数(4,443,600株)を控除した数です。
- (注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象となります。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買取ることがあります。この場合、対象者は法令及び対象者株式取扱規程に定める価格にて当該株式を買取ります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

## 5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

| 区分   | 議決権の数  |
|--|--------|
| 買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)   | 50,742 |
| aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)  | -      |
| bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)                 | -      |
| 公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(個)(d)                        | 44,436 |
| dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)  | -      |
| eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)                 | -      |
| 特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(個)(g)                        | 551    |
| gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)  | -      |
| hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)                 | -      |
| 対象者の総株主等の議決権の数(平成22年3月31日現在)(個)(j)                             | 95,101 |
| 買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)                      | 53.31  |
| 買付け等を行った後における株券等所有割合<br>((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%) | 100.00 |

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(5,074,218株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(g)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。)を除きます。)が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、各特別関係者の所有株券等(但し、特別関係者である対象者が保有する自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(g)」を分子に加算しておりません。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数(平成22年3月31日現在)(j)」は、対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(平成22年6月29日提出)記載の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(平成22年6月29日提出)に記載された平成22年3月31日現在の発行済株式総数(9,969,297株)から、同報告書に記載された平成22年3月31日現在において対象者が保有する自己株式の数(451,479株)を控除した対象者株式の数(9,517,818株)に係る議決権の数(95,178個)を「対象者の総株主等の議決権の数(平成22年3月31日現在)(j)」として計算しております。

(注4)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 6【株券等の取得に関する許可等】

## (1)【株券等の種類】

普通株式

## (2) 【根拠法令】

当社は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。その後の改正法を含み、以下「独占禁止法」といいます。）第10条第2項に基づき、本公開買付けによる株式取得に関する計画を公正取引委員会にあらかじめ届け出なければならず（以下、当該届出を「事前届出」といいます。）、同条第8項により事前届出受理の日から原則として30日間を経過するまでは対象者普通株式を取得することができません（以下、株式の取得が禁止される当該期間を「待機期間」といいます。）。

なお、当社は、平成22年6月22日付でかかる事前届出を公正取引委員会に提出し、同日付で受理されています。従って、待機期間は平成22年7月23日に終了する予定です。本公開買付けによる対象者普通株式の取得については、公正取引委員会の事前相談制度は利用しておりません。なお、公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の日の前日までに、公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から対象者普通株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、又は、独占禁止法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申し立てを受けた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。公正取引委員会から独占禁止法第49条第5項の規定に基づく事前通知及び独占禁止法第10条第9項に基づく報告等の要求を受けることなく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了した場合には、訂正届出書を提出いたします。

## (3) 【許可等の日付及び番号】

該当事項はありません。

## 7 【応募及び契約の解除の方法】

### (1) 【応募の方法】

公開買付代理人

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、公開買付期間の末日の15時30分までに応募してください（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になれる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。また、当該応募に際しては、応募株主等が公開買付代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「応募株主口座」といいます。）に、応募株券等が記載又は記録されている必要があります。なお、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を通じた応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意ください。また、公開買付代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。口座を開設される場合には、本人確認書類（注1）をご提出いただく必要があります。

外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。）を通じて応募してください。また、本人確認書類（注1）をご提出いただく必要があります。

居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税（注2）の適用対象となります。

公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店において、公開買付期間の末日の15時30分まで応募の受付をします（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になれる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。

応募に際して、応募株券等が公開買付代理人の応募株主口座に記載又は記録されていない場合は、公開買付代理人が、当該応募株券等につき、当該応募株主口座への振替手続が完了したことを確認してからの受付となります。

対象者の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等については、特別口座に記載又は記録されている状態では応募することができません。当該応募株券等につき公開買付代理人の応募株主口座への振替手続を行う必要があります。公開買付代理人が、当該応募株券等につき、公開買付代理人の応募株主口座への振替手続が完了して公開買付代理人の応募株主口座に記載又は記録されていることを確認してからの受付となります。なお、振替手続には一定の日数を要する場合がありますのでご注意ください。また、一度応募株主口座へ振替られた応募株券等については再度特別口座へ記載又は記録することはできません。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が常任代理人を通じて応募される場合には、次の本人確認書類が必要になります。

個人

〔有効期限内の原本〕

運転免許証、各種健康保険証、各種年金手帳、各種福祉手帳、住民基本台帳カード（氏名・住所及び生年月日の記載のあるもの）、パスポート、外国人登録証明書

〔発行から6ヶ月以内の原本〕

住民票の写し、印鑑証明書、住民票の記載事項証明書、外国人登録原票の写し、外国人登録原票の記載事項証明書  
住民票の写し等は発行者の印・発行日が記載されているページまで必要となります。  
各種健康保険証の場合には、ご住所の記載もれ等がないかをご確認ください。  
郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。運転免許証等の裏面に住所の訂正が記載されている場合は裏面のコピーもご提出ください。

法人

登記簿謄本

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認書類（上記「個人」と同様）

外国人株主等

常任代理人に係る上記書類に加えて、常任代理人との間の委任契約に係る委任状又は契約書（当該外国人株主等の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の所在地の記載のあるものに限り、）の写し、並びに常任代理人が金融機関以外の場合には日本国政府が承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（居住者である個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡は原則として申告分離課税の適用対象となります。税務上の具体的な質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。

契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になれる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に到達することを条件とします（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になれる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。

解除書面を受領する権限を有する者

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
(その他の日興コーディアル証券株式会社国内各営業店)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除をした場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 買付代金(円)(a)       | 2,029,687,200 |
| 金銭以外の対価の種類       | -             |
| 金銭以外の対価の総額       | -             |
| 買付手数料(円)(b)      | 72,000,000    |
| その他(円)(c)        | 5,000,000     |
| 合計(円)(a)+(b)+(c) | 2,106,687,200 |

(注1) 「買付代金(a)」欄は、本公開買付けにおける買付予定数(5,074,218株)に、1株当たりの買付価格(400円)を乗じた金額です。

(注2) 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額です。

(注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用につき、その見積額です。

(注4) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注5) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

| 種類   | 金額(千円)    |
|------|-----------|
| 普通預金 | 3,414,526 |
| 計(a) | 3,414,526 |

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

|   | 借入先の業種 | 借入先の名称等 | 借入契約の内容 | 金額(千円) |
|---|--------|---------|---------|--------|
| 1 | -      | -       | -       | -      |
| 2 | -      | -       | -       | -      |
| 計 |        |         |         | -      |

ロ【金融機関以外】

| 借入先の業種 | 借入先の名称等 | 借入契約の内容 | 金額(千円) |
|--------|---------|---------|--------|
| -      | -       | -       | -      |
| 計      |         |         | -      |

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

|      | 借入先の業種 | 借入先の名称等 | 借入契約の内容 | 金額(千円) |
|------|--------|---------|---------|--------|
| 1    | -      | -       | -       | -      |
| 2    | -      | -       | -       | -      |
| 計(b) |        |         |         | -      |

ロ【金融機関以外】

| 借入先の業種 | 借入先の名称等 | 借入契約の内容 | 金額(千円) |
|--------|---------|---------|--------|
| -      | -       | -       | -      |
| 計(c)   |         |         | -      |

【その他資金調達方法】

| 内容   | 金額(千円) |
|------|--------|
| -    | -      |
| 計(d) | -      |

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

3,414,526千円 ( (a) + (b) + (c) + (d) )

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(2) 【決済の開始日】

平成22年9月3日(金曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、返還することが必要な株券等を、公開買付期間の末日の翌々営業日（本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態（応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。）に戻します。

1.1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

公開買付者は、買付予定数の上限及び下限を設定しておりません。従って、公開買付者は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びブないしソ、第2号、第3号イないしチ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。なお、公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の日の前日までに、前記「6 株券等の取得に関する許可等」に記載した公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から、対象者普通株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、又は、独占禁止法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」を得られなかったものとして本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

対象者が公開買付期間中に、法第27条の6第1項第1号の規定により令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。



( 5 ) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

( 6 ) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

( 7 ) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

( 8 ) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

## 第2【公開買付者の状況】

### 1【会社の場合】

#### (1)【会社の概要】

##### 【会社の沿革】

|          |  |
|----------|--|
| 昭和7年5月   | 電話交換装置の販売、設置工事、保守等の事業を行うため都築商店を創立。   |
| 昭和16年3月  | 都築商店を改組・改称して都築電話工業株式会社を設立。   |
| 昭和20年9月  | 戦災で荒廃した東京の通信設備の復興のため、本社を名古屋から東京に移転。  |
| 昭和22年11月 | 本社を東京都品川区小山台に移転。   |
| 同年12月    | 大阪出張所（現大阪支店）設置。  |
| 昭和29年5月  | 名古屋出張所（現名古屋支店）設置。  |
| 昭和36年6月  | 商号を「都築電話工業株式会社」から「都築電気工業株式会社」に変更。  |
| 同年同月     | 本社を東京都港区麻布新広尾町に移転。   |
| 昭和37年7月  | 本社を東京都港区新橋に移転。   |
| 昭和38年1月  | 当社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。   |
| 昭和39年4月  | 本社を東京都港区浜松町に移転。  |
| 昭和42年12月 | 富士電機製造株式会社（現富士電機ホールディングス株式会社）と共同出資により東新電機株式会社（現都築電産株式会社（現・連結子会社））を設立。                            |
| 昭和44年10月 | コンピュータの保守業務を専業とする株式会社都築シーイーセンター（現都築テクノサービス株式会社（現・連結子会社））を設立。                                     |
| 昭和45年4月  | 株式会社都築ソフトウェア（現・連結子会社）を設立。  |
| 昭和47年4月  | 本社を東京都港区海岸に移転。   |
| 同年9月     | 東新電機株式会社の増資を引き受け、同社を都築電産株式会社（現・連結子会社）に社名を変更。   |
| 同年10月    | 電機部品販売業務を専業会社の都築電産株式会社に移管。当社はPBXを中心とした通信機器の販売、工事、保守を行う通信部門とコンピュータの販売、システムエンジニアリングを行う電子部門の二部門となる。 |
| 昭和58年9月  | 原株方式による第三者割当増資をロンドンで行う。  |
| 昭和61年1月  | 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。  |
| 昭和62年2月  | 本社を東京都品川区大崎に移転。  |
| 平成2年9月   | 都築電産株式会社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。   |
| 平成3年10月  | 商号を「都築電気工業株式会社」から「都築電気株式会社」に変更。  |
| 平成7年7月   | 本社を東京都品川区小山に移転。  |
| 平成11年12月 | 都築電産株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。  |
| 平成16年8月  | 本社を東京都港区新橋に移転。   |

##### 【会社の目的及び事業の内容】

###### 会社の目的

- (1) 電気通信機器の販売、工事および保守
- (2) コンピュータ・ソフトウェアの開発、販売およびコンサルティング
- (3) 情報ネットワークシステムの設計、開発、販売およびコンサルティング
- (4) 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- (5) 電気工事および電気通信工事の請負
- (6) 一般・特定労働者派遣事業
- (7) 損害保険代理業
- (8) 古物の売買
- (9) 前各号に付帯または関連する一切の業務

## 事業の内容

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社3社で構成されております。その主な事業内容は、情報ネットワークシステムに係わるサービスの提供であり、各種ソリューションの提案とそれらに係わるシステムの構築とソフトウェアの開発ならびにそれらに対するメンテナンスサービスとサポートサービスを一貫して提供しております。また、電子デバイス等の販売ならびに技術ソリューションを行っているほか、環境関連設備の請負保守、車載関連設備の販売及びメンテナンス、人材派遣等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

### (1) 情報ネットワークシステム事業

各種ソリューションの提供

・ネットワークソリューション

IP-Telephony/IP-PBXの導入ソリューション、C T Iコールセンターの設計や構築、IP-VPN及びインターネットV P Nの設計導入サービス、ネットワークの診断やセキュリティポリシー等を考慮した運用監視サービス、ネットワークソリューションのトータルプランニングサービスの提供を行っております。また、情報ネットワークシステムに係わるシステムのメンテナンスサービスならびにコールセンターに代表されるネットワークの監視（フルサポートサービス）等を行っております。

<主な関係会社> 都築テクノサービス(株)、ツヅキインフォテクノ東日本(株)、ツヅキインフォテクノ西日本(株)他

・システムインテグレーションサービス

製造、流通・サービス、医療・福祉、自治体、金融業等の各業種に最適な各種ソリューションの提供ならびに業務ソリューションの発展型企業ポータル「IntrameriT」、Web販売管理ソリューション、ERPソリューション等のサービスの提供を行っております。また、それらに係わるシステムの構築とソフトウェアの開発ならびにメンテナンスサービスとサポートサービスを一貫して提供しております。

<主な関係会社> (株)都築ソフトウェア

### (2) 電子デバイス事業

・半導体

ロジックIC（マイクロコントローラ、ASIC、システムLSI）、メモリIC（フラッシュメモリ）、個別半導体、化合物半導体、SAWフィルタ等の販売及びカスタムLSIの設計開発を行っております。

・一般電子部品ならびにサプライ用品

設備関連産業向けリレー、コネクタ等を販売しております。

・電子機器

コンピュータ周辺装置（ハードディスク、光磁気ディスク装置、プリンタ）等を販売しております。

<主な関係会社> 都築電産(株)他

### (3) その他の事業

・空調機器の販売施工、保守及び脱臭ビジネスの販売施工、保守を行っております。

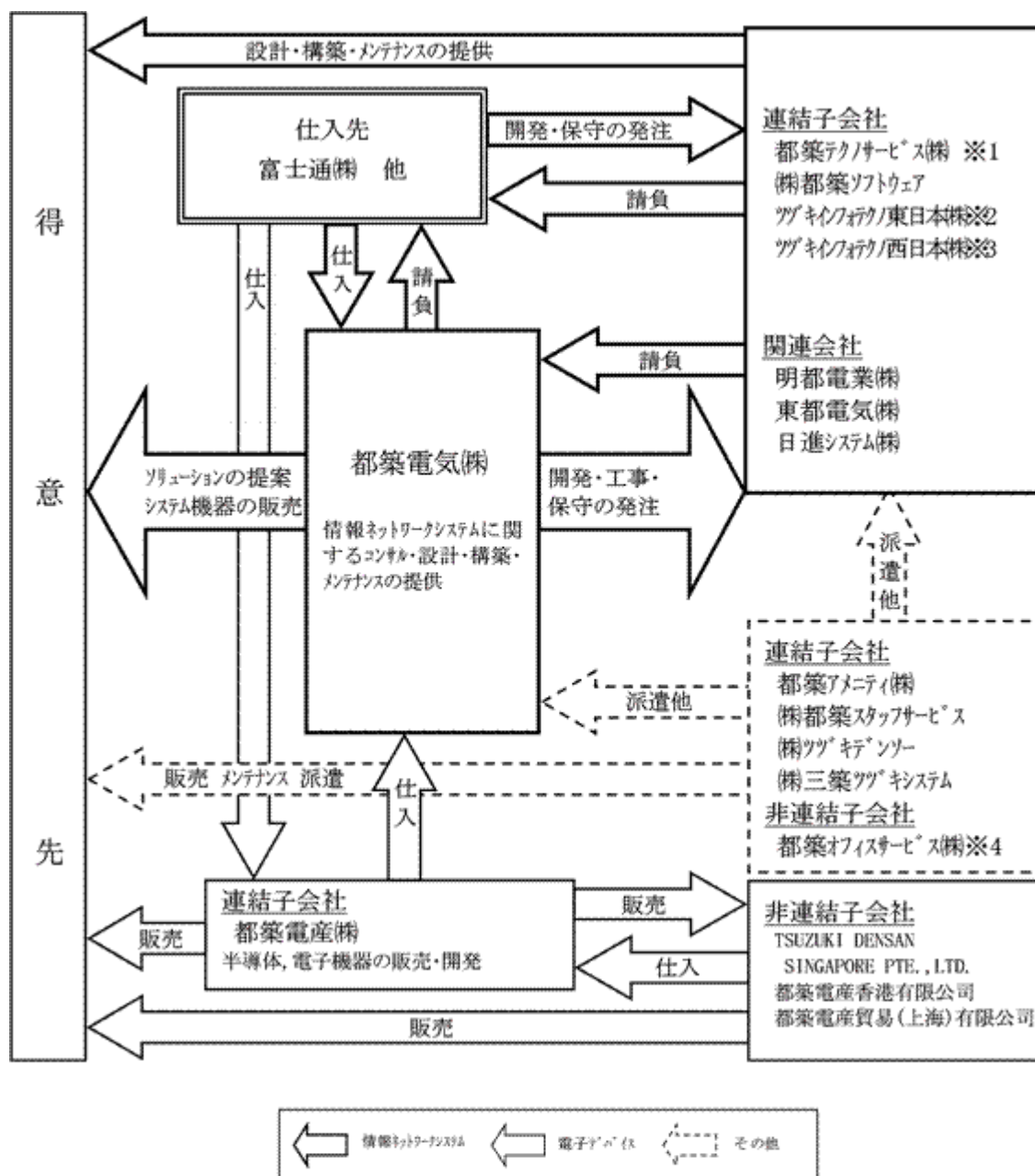
・カーオーディオ、無線機器を販売しております。

・人材派遣業を行っております。

・環境装置、計測制御機器を販売しております。

<主な関係会社> 都築アメニティ(株)、(株)ツヅキデンソー、(株)都築スタッフサービス、(株)三築ツヅキシステム

事業の系統図は次のとおりです。



- 1 連結子会社である、都築テクノサービス(株)と、非連結子会社である(株)ツツキネットワークサービスは、平成21年6月30日に都築テクノサービス(株)を存続会社とする吸収合併を行っております。
- 2 東京ツツキ(株)、北海道ツツキ(株)、東海ツツキ(株)の三社は、平成21年4月1日に東京ツツキ(株)を存続会社とする吸収合併を行っております。また、同日東京ツツキ(株)はその商号をツツキインフォテクノ東日本(株)に変更しております。
- 3 関西ツツキ(株)、四国ツツキ(株)、九州ツツキ(株)の三社は、平成21年4月1日に関西ツツキ(株)を存続会社とする吸収合併を行っております。また、同日関西ツツキ(株)はその商号をツツキインフォテクノ西日本(株)に変更しております。
- 4 都築オフィスサービス(株)は、平成21年3月31日にその事業の譲渡を行い、事業活動を停止しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年7月20日現在

| 資本金の額 (円)      | 発行済株式の総数 (株) |
|----------------|--------------|
| 9,812,930,540円 | 25,387,802   |

【大株主】

平成22年3月31日現在

| 氏名又は名称   | 住所又は所在地  | 所有株式の数<br>(千株) | 発行済株式の総<br>数に対する所有<br>株式の数の割合<br>(%) |
|--|--|----------------|--------------------------------------|
| ゴールドマンサックスインターナ<br>ショナル<br>(常任代理人 ゴールドマン・<br>サックス証券株式会社)                   | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K<br>(港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ<br>森タワー)                                     | 2,572          | 10.13                                |
| 富士通株式会社  | 川崎市中原区上小田中4丁目1番1号  | 2,402          | 9.46                                 |
| 都築電気従業員持株会   | 港区新橋6丁目19番15号 東京美術倶楽部ビ<br>ル  | 1,242          | 4.89                                 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 千代田区丸の内2丁目7番1号   | 1,037          | 4.09                                 |
| 株式会社三井住友銀行   | 千代田区有楽町1丁目1番2号   | 751            | 2.96                                 |
| 株式会社みずほ銀行<br>(常任代理人 資産管理サービ<br>ス信託銀行株式会社)                                  | 千代田区内幸町1丁目1番5号<br>(中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイラン<br>ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)   | 525            | 2.07                                 |
| ドイチェ バンク アーゲーロン<br>ン ピーピー ノントリティー ク<br>ライアンツ 613<br>(常任代理人 ドイツ証券株式<br>会社)  | TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM<br>MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY<br>(千代田区永田町2丁目11番1号 山王パー<br>クタワー) | 524            | 2.06                                 |
| 新家 弘良  | 田辺市  | 466            | 1.84                                 |
| シービーエヌワイデイエフエイ<br>インターナショナルキャップバ<br>リユーポートフォリオ<br>(常任代理人 シティバンク銀行<br>株式会社) | 1299 OCEAN AVENUE,11F,SANTA MONICA,CA<br>90401 USA<br>(品川区東品川2丁目3番14号)                                     | 376            | 1.48                                 |
| 株式会社ユニマットライフ   | 港区南青山2丁目12番14号   | 360            | 1.42                                 |
| 計  | -  | 10,257         | 40.40                                |

(注1) 上記のほか、自己株式が3,576千株あります。

(注2) タワー投資顧問株式会社より、平成21年12月15日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年12月11日現在で2,949千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称      | 住所                                | 保有株券等の数<br>(千株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|-------------|-----------------------------------|-----------------|----------------|
| タワー投資顧問株式会社 | 東京都港区芝大門1丁目12番16号<br>住友芝大門ビル2号館2階 | 2,949           | 11.62          |

(注3) タワー投資顧問株式会社より、平成22年5月25日付で平成22年5月21日現在3,207千株を保有している旨、及び平成22年6月28日付で平成22年6月14日現在3,232千株を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付を受けております。

なお、平成22年6月28日付のタワー投資顧問株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称      | 住所                         | 保有株券等の数<br>(千株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|-------------|----------------------------|-----------------|----------------|
| タワー投資顧問株式会社 | 東京都港区芝大門1丁目2番18号<br>野依ビル2階 | 3,232           | 12.73          |

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年7月20日現在

| 役名          | 職名                                 | 氏名    | 生年月日         | 略歴  |  | 所有株式数<br>(千株) |
|-------------|------------------------------------|-------|--------------|---|--|---------------|
| 取締役<br>会長   |                                    | 鳥潟 守一 | 昭和22年8月19日生  | 昭和45年4月<br>平成2年4月<br>平成13年6月<br>平成14年4月<br>平成14年5月<br>平成19年4月<br>平成21年4月<br>平成22年4月                         | 当社入社<br>第一システム部長<br>取締役就任<br>常務取締役就任<br>システム部門担当ならびにシステムコンサルティング室長<br>代表取締役社長<br>地区統括・経営企画室担当<br>取締役会長就任(現任)   | 22            |
| 代表取締役<br>社長 |                                    | 安藤 始  | 昭和29年1月2日生   | 昭和52年4月<br>平成9年4月<br>平成14年6月<br>平成17年4月<br>平成18年4月<br>平成19年6月<br>平成20年4月<br>平成21年1月<br>平成21年4月<br>平成22年4月   | 当社入社<br>第二流通営業統括部第一営業部長<br>取締役就任<br>常務取締役就任<br>流通営業統括部・東京営業統括部・西地区担当ならびに流通営業統括部長兼東京営業統括部長<br>流通営業統括部・東京営業統括部・製造営業統括部・ニューソリューション営業部・西地区担当ならびに流通営業統括部長兼東京営業統括部長<br>情報セキュリティ推進室・流通営業統括部・東京営業部・製造営業統括部・ニューソリューション営業部・西地区担当<br>情報営業本部長・情報セキュリティ推進室担当<br>情報営業本部長・情報セキュリティ推進室担当・販売推進部・環境推進室担当<br>情報営業本部長・情報セキュリティ推進室担当<br>代表取締役社長就任(現任) | 16            |
| 専務取締役       | システム本部長<br>・クラウドコンピューティング<br>推進室担当 | 岡本 貴義 | 昭和21年10月11日生 | 昭和44年4月<br>平成8年12月<br>平成12年4月<br>平成13年4月<br>平成15年6月<br>平成16年12月<br>平成18年6月<br>平成19年6月<br>平成20年4月<br>平成22年4月 | 富士通株式会社入社<br>同社関西営業本部システム統括部長<br>同社システム本部長代理<br>株式会社富士通九州システムエンジニアリング(現株式会社富士通九州システムズ)常務取締役就任<br>富士通株式会社西日本営業本部長代理<br>同社関西営業本部長<br>株式会社富士通ピー・エス・シー専務取締役就任<br>当社専務取締役就任(現任)<br>システム本部長(現任)<br>クラウドコンピューティング推進室担当(現任)  | 9             |

| 役名    | 職名  | 氏名    | 生年月日        | 略歴   |   | 所有株式数<br>(千株) |
|-------|---|-------|-------------|--|---|---------------|
| 常務取締役 | 総務人事本部長<br>・関連事業室・<br>環境推進室担当                             | 竹内 喜夫 | 昭和24年7月6日生  | 昭和48年4月<br>平成7年4月<br>平成14年4月<br><br>平成16年6月<br>平成17年4月<br><br>平成18年4月<br><br>平成20年4月<br>平成21年4月  | 当社入社<br>金融営業統括部第二金融営業部長<br>ネットワークソリューション営業統括部<br>長<br>取締役就任<br>常務取締役就任(現任)<br>ネットワークソリューション営業統括部<br>・CRM営業統括部・ネットワークイン<br>テグレーション統括部・東地区担当なら<br>びにネットワークソリューション営業統<br>括部長<br>第一ネットワークソリューション営業統<br>括部・第二ネットワークソリューション<br>営業統括部・IP企画部・ネットワーク<br>インテグレーション統括部・東地区・中<br>部地区担当<br>ネットワーク本部長・地方店所担当<br>総務人事本部長・関連事業室・環境推進<br>室担当(現任) | 11            |
| 常務取締役 | ネットワーク本<br>部長・地域ビジ<br>ネス本部長                               | 水島 俊久 | 昭和28年1月26日生 | 昭和50年4月<br><br>平成9年1月<br>平成14年2月<br>平成14年4月<br>平成15年6月<br>平成15年6月<br>平成17年4月<br><br>平成17年12月<br><br>平成18年4月<br><br>平成20年4月<br>平成21年4月<br>平成22年4月 | 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京<br>UFJ銀行)入行<br>同行国分寺支店長<br>同行リテール営業部長<br>同行理事就任<br>当社顧問就任<br>取締役就任<br>公共営業統括部担当ならびに公共営業統<br>括部長兼第二公共営業部長<br>公共営業統括部担当ならびに公共営業統<br>括部長兼第二公共営業部長兼東日本営業<br>統括部長<br>医療社会環境営業統括部担当ならびに医<br>療社会環境営業統括部長兼東日本営業統<br>括部長<br>地方店所担当役員補佐ならびに地方店所<br>支援室長<br>常務取締役就任(現任)<br>ネットワーク本部長(現任)<br>地域ビジネス本部長(現任)               | 10            |
| 常務取締役 | 財務経理本部長   | 吉井 一典 | 昭和32年9月25日生 | 昭和56年4月<br>平成12年11月<br>平成17年6月<br>平成20年4月<br>平成21年1月<br>平成21年4月<br>平成22年4月   | 当社入社<br>経理部長<br>取締役就任<br>管理本部長補佐<br>管理本部長<br>財務経理本部長(現任)<br>常務取締役就任(現任)   | 26            |
| 常務取締役 | 情報営業本部長<br>・地域ビジネス<br>本部長代理・東<br>地区・情報セ<br>キュリティ推進<br>室担当 | 江森 勲  | 昭和34年1月27日生 | 昭和56年4月<br>平成12年4月<br>平成13年4月<br>平成16年4月<br>平成20年4月<br>平成21年4月<br><br>平成21年6月<br>平成22年4月   | 当社入社<br>福祉ビジネスプロジェクト担当部長<br>公共営業統括部自治体推進支援室長<br>北海道支店長<br>東日本営業統括部長(現任)<br>情報営業本部情報営業担当・東地区担当<br>ならびに社会システム営業統括部長<br>取締役就任<br>常務取締役就任(現任)<br>情報営業本部長・地域ビジネス本部長代<br>理・東地区・情報セキュリティ推進室担<br>当(現任)  | 7             |

| 役名    | 職名  | 氏名     | 生年月日         | 略歴  |   | 所有株式数<br>(千株) |
|-------|---|--------|--------------|---|---|---------------|
| 取締役   |   | 浦川 親章  | 昭和26年10月16日生 | 昭和51年4月<br>平成13年7月<br>平成16年6月<br>平成20年6月<br>平成22年4月<br>平成22年6月            | 富士通株式会社入社<br>同社ITプロダクト営業本部サービジネス統括営業部長兼第二営業部長<br>同社九州営業本部長<br>同社経営執行役就任<br>同社執行役員常務就任(現任)<br>同社地域ビジネスグループ長(現任)<br>当社取締役就任(現任)   | -             |
| 取締役   | システム本部長<br>代理ならびにシステム統括部長                   | 向田 俊也  | 昭和33年8月3日生   | 昭和56年4月<br>平成15年4月<br>平成19年4月<br>平成19年6月<br>平成20年4月<br>平成21年4月<br>平成22年4月 | 当社入社<br>システム統括部第二システム部長<br>システム統括部長<br>取締役就任(現任)<br>システム本部システム担当ならびにプロジェクト支援室長<br>システム本部システム担当<br>システム本部長代理ならびにシステム統括部長(現任)   | 7             |
| 取締役   | ネットワーク本部長代理ならびに第一ネットワークソリューション営業統括部長兼第一営業部長 | 志村 一弘  | 昭和30年10月3日生  | 昭和53年4月<br>平成13年4月<br>平成16年4月<br>平成17年4月<br>平成20年4月<br>平成21年6月<br>平成22年4月 | 当社入社<br>豊田営業所長(部長待遇)<br>名古屋支店ネットワークソリューション部長<br>名古屋支店長兼ネットワークソリューション部長<br>ネットワーク本部ネットワーク担当ならびに第一ネットワークソリューション統括部長兼第一営業部長兼IP企画部長<br>取締役就任(現任)<br>ネットワーク本部長代理ならびに第一ネットワークソリューション営業統括部長兼第一営業部長(現任) | 4             |
| 取締役   | 西地区担当ならびに大阪支店長                              | 日浦 秀樹  | 昭和27年1月25日生  | 昭和49年4月<br>平成9年4月<br>平成14年4月<br>平成18年4月<br>平成20年4月<br>平成21年4月<br>平成21年6月  | 当社入社<br>製造営業統括部第二営業部長兼第一営業課長<br>北海道支店長<br>製造営業統括部長兼第一営業部長兼第二営業部長<br>大阪支店長(現任)<br>西地区担当(現任)<br>取締役就任(現任)   | 8             |
| 常勤監査役 |   | 内田 佳也  | 昭和21年1月16日生  | 昭和43年4月<br>平成5年5月<br>平成10年6月<br>平成10年10月<br>平成14年6月<br>平成16年6月            | 株式会社第一銀行(現株式会社みずほ銀行)入行<br>同行大須支店長<br>当社入社<br>ビジネス推進室長<br>取締役就任<br>監査役就任(現任)   | 14            |
| 監査役   |   | 穴戸 金二郎 | 昭和18年9月23日生  | 昭和43年4月<br>平成7年8月<br>平成15年6月<br>平成19年6月                                   | 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>銀座法律特許事務所開設<br>ソマール株式会社監査役就任(現任)<br>当社監査役就任(現任)  | -             |



| 役名  | 職名 | 氏名    | 生年月日        | 略歴       |                              | 所有株式数<br>(千株) |
|-----|----|-------|-------------|----------|------------------------------|---------------|
| 監査役 |    | 多田 公彦 | 昭和10年3月28日生 | 昭和37年11月 | 真田公認会計士事務所(現太陽ASG有限責任監査法人)入所 | -             |
|     |    |       |             | 昭和39年8月  | 公認会計士登録                      |               |
|     |    |       |             | 昭和45年5月  | 公認会計士・税理士 多田公彦事務所開設          |               |
|     |    |       |             | 平成2年9月   | 同所所長(現任)                     |               |
|     |    |       |             | 平成19年7月  | 太陽監査法人(現太陽ASG有限責任監査法人)代表社員   |               |
|     |    |       |             | 平成21年6月  | 当社監査役就任(現任)                  |               |
| 計   |    |       |             |          |                              | 138           |

(注1) 取締役浦川親章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役穴戸金二郎及び多田公彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 生年月日        | 略歴   | 所有株式数<br>(千株) |
|-------|-------------|--|---------------|
| 前田 征信 | 昭和19年2月28日生 | 昭和43年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成11年5月 株式会社ファミリーマート取締役<br>・経理財務部長<br>平成12年6月 同社常勤監査役<br>平成18年8月 株式会社ゼクス常勤監査役(現任) | -             |

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第69期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第70期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第69期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び第70期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集・把握に努めております。また、監査法人等が行う研修会に参加する等、財務報告活動に携わる人員の教育にも努めております。

## 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 第69期連結会計年度<br>(平成21年3月31日) | 第70期連結会計年度<br>(平成22年3月31日) |
|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 資産の部          |                            |                            |
| 流動資産          |                            |                            |
| 現金及び預金        | 14,551                     | 14,971                     |
| 受取手形及び売掛金     | 23,001                     | 22,748                     |
| たな卸資産         | 1, 2 5,651                 | 1, 2 5,084                 |
| 繰延税金資産        | 1,124                      | 1,125                      |
| 未収還付法人税等      | -                          | 75                         |
| その他           | 1,034                      | 770                        |
| 貸倒引当金         | 43                         | 40                         |
| 流動資産合計        | 45,319                     | 44,734                     |
| 固定資産          |                            |                            |
| 有形固定資産        |                            |                            |
| 建物及び構築物       | 1,550                      | 1,549                      |
| 減価償却累計額       | 582                        | 602                        |
| 建物及び構築物(純額)   | 967                        | 947                        |
| 機械装置及び運搬具     | 4                          | 9                          |
| 減価償却累計額       | 3                          | 5                          |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 0                          | 4                          |
| 土地            | 2,380                      | 2,346                      |
| リース資産         | 561                        | 739                        |
| 減価償却累計額       | 52                         | 211                        |
| リース資産(純額)     | 508                        | 527                        |
| 建設仮勘定         | 40                         | 627                        |
| その他           | 867                        | 840                        |
| 減価償却累計額       | 742                        | 694                        |
| その他(純額)       | 125                        | 145                        |
| 有形固定資産合計      | 4,023                      | 4,599                      |
| 無形固定資産        |                            |                            |
| のれん           | 71                         | 50                         |
| リース資産         | 182                        | 502                        |
| その他           | 338                        | 390                        |
| 無形固定資産合計      | 592                        | 943                        |
| 投資その他の資産      |                            |                            |
| 投資有価証券        | 3, 4 4,820                 | 3, 4 5,840                 |
| 長期貸付金         | 149                        | 148                        |
| 繰延税金資産        | 2,737                      | 2,969                      |
| 長期預金          | 5,100                      | 4,200                      |
| その他           | 1,950                      | 1,767                      |
| 貸倒引当金         | 389                        | 241                        |
| 投資その他の資産合計    | 14,369                     | 14,684                     |
| 固定資産合計        | 18,985                     | 20,227                     |
| 資産合計          | 64,305                     | 64,961                     |

(単位：百万円)

|                   | 第69期連結会計年度<br>(平成21年3月31日) | 第70期連結会計年度<br>(平成22年3月31日) |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|
| <b>負債の部</b>       |                            |                            |
| <b>流動負債</b>       |                            |                            |
| 支払手形及び買掛金         | 4 13,782                   | 4 14,910                   |
| 短期借入金             | 6,229                      | 6,323                      |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 970                        | 745                        |
| リース債務             | 184                        | 322                        |
| 未払法人税等            | 885                        | 136                        |
| 賞与引当金             | 2,113                      | 2,055                      |
| 受注損失引当金           | 34                         | 2 35                       |
| その他               | 2,898                      | 2,815                      |
| <b>流動負債合計</b>     | <b>27,098</b>              | <b>27,344</b>              |
| <b>固定負債</b>       |                            |                            |
| 長期借入金             | 2,290                      | 1,545                      |
| リース債務             | 542                        | 769                        |
| 繰延税金負債            | 1                          | 1                          |
| 退職給付引当金           | 4,229                      | 4,928                      |
| 役員退職慰労引当金         | 355                        | 314                        |
| 負ののれん             | 139                        | 104                        |
| その他               | 5                          | 5                          |
| <b>固定負債合計</b>     | <b>7,563</b>               | <b>7,668</b>               |
| <b>負債合計</b>       | <b>34,661</b>              | <b>35,013</b>              |
| <b>純資産の部</b>      |                            |                            |
| <b>株主資本</b>       |                            |                            |
| 資本金               | 9,812                      | 9,812                      |
| 資本剰余金             | 3,476                      | 3,476                      |
| 利益剰余金             | 10,763                     | 11,243                     |
| 自己株式              | 1,009                      | 1,121                      |
| <b>株主資本合計</b>     | <b>23,043</b>              | <b>23,410</b>              |
| <b>評価・換算差額等</b>   |                            |                            |
| その他有価証券評価差額金      | 130                        | 102                        |
| <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>130</b>                 | <b>102</b>                 |
| 少数株主持分            | 6,469                      | 6,434                      |
| <b>純資産合計</b>      | <b>29,643</b>              | <b>29,948</b>              |
| <b>負債純資産合計</b>    | <b>64,305</b>              | <b>64,961</b>              |

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                   | 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高               | 99,549                                    | 86,386                                    |
| 売上原価              | 82,193                                    | 5 71,078                                  |
| 売上総利益             | 17,356                                    | 15,308                                    |
| 販売費及び一般管理費        | 1, 2 14,954                               | 1, 2 14,560                               |
| 営業利益              | 2,401                                     | 748                                       |
| 営業外収益             |   |   |
| 受取利息              | 80  | 44  |
| 受取配当金             | 98  | 88  |
| 仕入割引              | 4   | 3   |
| 受取保険金             | 64  | 32  |
| 保険配当金             | 22  | 51  |
| 保険返戻金             | -   | 38  |
| 負ののれん償却額          | 35  | 35  |
| その他               | 144                                       | 47  |
| 営業外収益合計           | 450                                       | 341                                       |
| 営業外費用             |   |   |
| 支払利息              | 175                                       | 150                                       |
| その他               | 38  | 42  |
| 営業外費用合計           | 213                                       | 192                                       |
| 経常利益              | 2,638                                     | 896                                       |
| 特別利益              |   |   |
| 固定資産売却益           | 3 0                                       | -   |
| 投資有価証券売却益         | -   | 157                                       |
| ゴルフ会員権売却益         | -   | 1   |
| 貸倒引当金戻入額          | -   | 126                                       |
| 工事契約会計基準の適用に伴う影響額 | -   | 4 4                                       |
| 特別利益合計            | 0   | 290                                       |
| 特別損失              |   |   |
| 固定資産除却損           | 6 12                                      | 6 71                                      |
| 減損損失              | -   | 7 34                                      |
| 投資有価証券売却損         | 336                                       | -   |
| 投資有価証券評価損         | 263                                       | 5   |
| 事業再編損             | 33  | -   |
| 事務所移転費用           | 4   | 27  |
| ゴルフ会員権売却損         | 1   | -   |
| ゴルフ会員権評価損         | 1   | 2   |
| 会員権評価損            | -   | 14  |
| 特別退職金             | 8 68                                      | 8 90                                      |
| 特別損失合計            | 721                                       | 246                                       |
| 税金等調整前当期純利益       | 1,918                                     | 940                                       |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,152                                     | 531                                       |
| 法人税等調整額           | 101                                       | 177                                       |
| 法人税等合計            | 1,050                                     | 353                                       |
| 少数株主利益又は少数株主損失( ) | 54  | 68  |
| 当期純利益             | 812                                       | 656                                       |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|         | 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|---------|---|---|
| 株主資本    |   |   |
| 資本金     |   |   |
| 前期末残高   | 9,812                                     | 9,812                                     |
| 当期変動額   |   |   |
| 当期変動額合計 | -   | -   |
| 当期末残高   | 9,812                                     | 9,812                                     |
| 資本剰余金   |   |   |
| 前期末残高   | 3,476                                     | 3,476                                     |
| 当期変動額   |   |   |
| 自己株式の処分 | 0   | 0   |
| 当期変動額合計 | 0   | 0   |
| 当期末残高   | 3,476                                     | 3,476                                     |
| 利益剰余金   |   |   |
| 前期末残高   | 10,152                                    | 10,763                                    |
| 当期変動額   |   |   |
| 剰余金の配当  | 201                                       | 176                                       |
| 当期純利益   | 812                                       | 656                                       |
| 当期変動額合計 | 611                                       | 479                                       |
| 当期末残高   | 10,763                                    | 11,243                                    |
| 自己株式    |   |   |
| 前期末残高   | 931                                       | 1,009                                     |
| 当期変動額   |   |   |
| 自己株式の取得 | 84  | 112                                       |
| 自己株式の処分 | 6   | 0   |
| 当期変動額合計 | 77  | 112                                       |
| 当期末残高   | 1,009                                     | 1,121                                     |
| 株主資本合計  |   |   |
| 前期末残高   | 22,510                                    | 23,043                                    |
| 当期変動額   |   |   |
| 剰余金の配当  | 201                                       | 176                                       |
| 当期純利益   | 812                                       | 656                                       |
| 自己株式の取得 | 84  | 112                                       |
| 自己株式の処分 | 6   | 0   |
| 当期変動額合計 | 533                                       | 366                                       |
| 当期末残高   | 23,043                                    | 23,410                                    |

(単位：百万円)

|                     | 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等            |   |   |
| その他有価証券評価差額金        |   |   |
| 前期末残高               | 482                                       | 130                                       |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 352                                       | 27  |
| 当期変動額合計             | 352                                       | 27  |
| 当期末残高               | 130                                       | 102                                       |
| 評価・換算差額等合計          |   |   |
| 前期末残高               | 482                                       | 130                                       |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 352                                       | 27  |
| 当期変動額合計             | 352                                       | 27  |
| 当期末残高               | 130                                       | 102                                       |
| 少数株主持分              |   |   |
| 前期末残高               | 6,987                                     | 6,469                                     |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 517                                       | 34  |
| 当期変動額合計             | 517                                       | 34  |
| 当期末残高               | 6,469                                     | 6,434                                     |
| 純資産合計               |   |   |
| 前期末残高               | 29,980                                    | 29,643                                    |
| 当期変動額               |   |   |
| 剰余金の配当              | 201                                       | 176                                       |
| 当期純利益               | 812                                       | 656                                       |
| 自己株式の取得             | 84  | 112                                       |
| 自己株式の処分             | 6   | 0   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 869                                       | 62  |
| 当期変動額合計             | 336                                       | 304                                       |
| 当期末残高               | 29,643                                    | 29,948                                    |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                    | 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー   |   |   |
| 税金等調整前当期純利益        | 1,918                                     | 940                                       |
| 減価償却費              | 286                                       | 448                                       |
| のれん償却額             | 20  | 20  |
| 負ののれん償却額           | 35  | 35  |
| 貸倒引当金の増減額(は減少)     | 82  | 146                                       |
| 退職給付引当金の増減額(は減少)   | 505                                       | 699                                       |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 74  | 41  |
| 受注損失引当金の増減額(は減少)   | 34  | 0   |
| その他の引当金の増減額(は減少)   | 80  | 58  |
| 受取利息及び受取配当金        | 178                                       | 133                                       |
| 支払利息               | 175                                       | 150                                       |
| 固定資産除売却損益(は益)      | 11  | 71  |
| 減損損失               | -   | 34  |
| 投資有価証券売却損益(は益)     | 336                                       | 157                                       |
| 投資有価証券評価損益(は益)     | 263                                       | 5   |
| その他の営業外損益(は益)      | 79  | 6   |
| 売上債権の増減額(は増加)      | 4,233                                     | 270                                       |
| たな卸資産の増減額(は増加)     | 997                                       | 544                                       |
| その他の資産の増減額(は増加)    | 88  | 6   |
| 仕入債務の増減額(は減少)      | 4,562                                     | 1,134                                     |
| その他の負債の増減額(は減少)    | 702                                       | 79  |
| 小計                 | 3,549                                     | 3,669                                     |
| 利息及び配当金の受取額        | 188                                       | 133                                       |
| 利息の支払額             | 185                                       | 163                                       |
| 特別退職金の支払額          | 126                                       | 83  |
| その他                | 167                                       | 332                                       |
| 法人税等の支払額           | 908                                       | 1,373                                     |
| 法人税等の還付額           | 97  | 46  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー   | 2,782                                     | 2,561                                     |



(単位：百万円)

|                                 | 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|---------------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                |   |   |
| 定期預金の預入による支出                    | 1,200                                     | 0   |
| 定期預金の払戻による収入                    | -   | 900                                       |
| 有形固定資産の取得による支出                  | 829                                       | 1,255                                     |
| 有形固定資産の売却による収入                  | 576                                       | 767                                       |
| 無形固定資産の取得による支出                  | 42  | 176                                       |
| 投資有価証券の取得による支出                  | 219                                       | 1,120                                     |
| 投資有価証券の売却による収入                  | 259                                       | 239                                       |
| 子会社株式の取得による支出                   | 5   | -   |
| 貸付けによる支出                        | 194                                       | 1   |
| 貸付金の回収による収入                     | 15  | 26  |
| その他の収入                          | 293                                       | 126                                       |
| その他の支出                          | 155                                       | 193                                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                | 1,502                                     | 687                                       |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                |   |   |
| 短期借入れによる収入                      | 80  | 510                                       |
| 短期借入金の返済による支出                   | 140                                       | 416                                       |
| 長期借入金の返済による支出                   | 440                                       | 970                                       |
| リース債務の返済による支出                   | 76  | 276                                       |
| 自己株式の取得による支出                    | 84  | 112                                       |
| 自己株式の処分による収入                    | 6   | 0   |
| 子会社の自己株式の取得による支出                | 155                                       | 0   |
| 配当金の支払額                         | 201                                       | 176                                       |
| 少数株主への配当金の支払額                   | 78  | 44  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                | 1,089                                     | 1,486                                     |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少)              | 190                                       | 387                                       |
| 現金及び現金同等物の期首残高                  | 14,263                                    | 14,453                                    |
| 連結子会社と非連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増加額 | -   | 32  |
| 現金及び現金同等物の期末残高                  | 14,453                                    | 14,873                                    |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| <p>第69期連結会計年度<br/>(自平成20年4月1日<br/>至平成21年3月31日)</p>  | <p>第70期連結会計年度<br/>(自平成21年4月1日<br/>至平成22年3月31日)</p>   |
|---|--|
| <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 13社<br/>           主要な連結子会社の名称<br/>           連結子会社については、第69期有価証券報告書の「第1 企業の概況」の「4 . 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等<br/>           非連結子会社は、都築オフィスサービス(株)、TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE., LTD.、都築電産香港有限公司、(株)ツヅキネットワークサービス、都築電産貿易(上海)有限公司であります。<br/>           非連結子会社5社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社5社及び関連会社3社(主要な非連結子会社TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE., LTD.、主要な関連会社東都電気(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項<br/>           連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法<br/>           有価証券<br/>           その他有価証券<br/>           時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> | <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社<br/>           主要な連結子会社の名称<br/>           連結子会社については、第70期有価証券報告書の「第1 企業の概況」の「4 . 関係会社の状況」に記載しております。<br/>           なお、「第1 企業の概況」「4 . 関係会社の状況」に記載のとおり、当連結会計年度において連結子会社間の吸収合併を行っております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等<br/>           主要な非連結子会社は、TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE., LTD.、都築電産香港有限公司、都築電産貿易(上海)有限公司であります。<br/>           非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(主要な非連結子会社TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE., LTD.、主要な関連会社東都電気(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項<br/>           同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法<br/>           有価証券<br/>           その他有価証券<br/>           時価のあるもの 同左</p> |

| 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)  | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)   |
|--|---|
| <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ<br/>                     時価法<br/>                     たな卸資産<br/>                     a 仕掛品<br/>                     個別法による原価法<br/>                     (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)<br/>                     b 商品及び製品、原材料及び貯蔵品<br/>                     先入先出法による原価法<br/>                     (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)<br/>                     通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、仕掛品については個別法による原価法、商品及び製品、原材料及び貯蔵品については先入先出法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、商品及び製品、原材料及び貯蔵品については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。<br/>                     この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。<br/>                     なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法<br/>                     有形固定資産(リース資産を除く)<br/>                     提出会社及び連結子会社は定率法を採用しております。<br/>                     (ただし、提出会社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)<br/>                     なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br/>                     建物及び構築物 3～50年<br/>                     機械装置及び運搬具 3～10年</p> | <p>時価のないもの 同左<br/>                     (会計方針の変更)<br/>                     当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。この変更により、投資有価証券は346百万円減少し、繰延税金資産は140百万円増加し、その他有価証券評価差額金は205百万円減少しております。</p> <p>デリバティブ<br/>                     同左<br/>                     たな卸資産<br/>                     a 仕掛品<br/>                     個別法による原価法<br/>                     (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)<br/>                     b 商品及び製品、原材料及び貯蔵品<br/>                     先入先出法による原価法<br/>                     (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法<br/>                     有形固定資産(リース資産を除く)<br/>                     同左</p> |

| 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)  | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)   |
|--|---|
| <p>無形固定資産(リース資産を除く)<br/>                     提出会社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、販売用パッケージソフトウェアの制作費用は、当該販売用パッケージソフトウェアの販売可能期間で均等償却を行っております。</p> <p>リース資産<br/>                     所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br/>                     リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)<br/>                     所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>長期前払費用<br/>                     提出会社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準<br/>                     貸倒引当金<br/>                     売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権<br/>                     貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権<br/>                     財務内容評価法によっております。</p> | <p>無形固定資産(リース資産を除く)<br/>                     同左</p> <p>リース資産<br/>                     所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br/>                     リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用<br/>                     同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準<br/>                     貸倒引当金<br/>                     同左</p> <p>a 一般債権<br/>                     同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権<br/>                     同左</p> |

| 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)  | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)  |
|--|--|
| <p>賞与引当金<br/>                     主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>受注損失引当金<br/>                     システムソリューションの請負等に係る受注案件のうち、当連結会計年度末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金<br/>                     従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,609百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金<br/>                     役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> | <p>賞与引当金<br/>                     同左</p> <p>受注損失引当金<br/>                     同左</p> <p>退職給付引当金<br/>                     従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,609百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)<br/>                     当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。<br/>                     この変更による、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金<br/>                     同左</p> |

| <p>第69期連結会計年度<br/>(自平成20年4月1日<br/>至平成21年3月31日)</p>  | <p>第70期連結会計年度<br/>(自平成21年4月1日<br/>至平成22年3月31日)</p>   |
|---|--|
| <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準<br/>外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法<br/>ヘッジ会計の方法<br/>為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> | <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準<br/>完成工事高及び完成工事原価の計上基準<br/>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発契約<br/>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）<br/>その他の開発契約<br/>検収基準<br/>（会計方針の変更）<br/>ソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度の期首に存在する開発契約を含むすべてのソフトウェアの開発契約において当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の開発契約については検収基準を適用しております。<br/>この変更により、売上高は70百万円増加し、営業利益及び経常利益は15百万円、税金等調整前当期純利益は20百万円それぞれ増加しております。<br/>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準<br/>同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法<br/>ヘッジ会計の方法<br/>同左</p> |

| 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)   | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)  |
|---|--|
| <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段<br/>                     為替予約<br/>                     ヘッジ対象<br/>                     買掛金</p> <p>b ヘッジ手段<br/>                     金利スワップ<br/>                     ヘッジ対象<br/>                     借入金</p> <p>ヘッジ方針<br/>                     ヘッジ対象に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法<br/>                     為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(決算日における有効性の評価を省略しております。)</p> <p>また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項<br/>                     消費税等の会計処理<br/>                     消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項<br/>                     連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項<br/>                     のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した期において一時に償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br/>                     手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> | <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段<br/>                     同左<br/>                     ヘッジ対象<br/>                     同左</p> <p>b ヘッジ手段<br/>                     同左<br/>                     ヘッジ対象<br/>                     同左</p> <p>ヘッジ方針<br/>                     同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法<br/>                     同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項<br/>                     消費税等の会計処理<br/>                     同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項<br/>                     同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項<br/>                     同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br/>                     同左</p> |

【表示方法の変更】

| 第69期連結会計年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)   | 第70期連結会計年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |
|---|---|
| <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「無形固定資産」として一括して掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「のれん」「その他」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「無形固定資産」は「その他」として掲記しており、前連結会計年度に含まれる「のれん」「その他」はそれぞれ91百万円、399百万円でありませす。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「たな卸資産除却損」(当連結会計年度は42百万円)は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)の適用により、売上原価に含めて表示しております。</p> <p>2.前連結会計年度において、「生命保険関連収入」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「受取保険金」「保険配当金」及び営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受取保険金」「保険配当金」はそれぞれ45百万円、63百万円、「その他」に含めて表示したものは34百万円であります。</p> |   |



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 第69期連結会計年度<br>(平成21年3月31日)  | 第70期連結会計年度<br>(平成22年3月31日) |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
|---|----------------------------|----------|-----|----------|----------|--------|------------|--------|--------|-------|-----------|--|------|-------|--------------|-------|-----|--------|--|--------|----------|-----|----------|----------|----------|------------|-------|--------|-------|-----------|--|------|--------|--------------|-------|-----|--------|
| <p>1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,609百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,228百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">813百万円</td> </tr> </table> <p>3 非連結子会社及び関連会社項目<br/>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> </table> <p>4 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>上記に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仕入債務</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> </table> <p>その他営業保証として東日本電信電話㈱に定期預金5百万円、西日本電信電話㈱に定期預金2百万円を担保に供しております。</p> <p>5 保証債務<br/>連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">非連結子会社の銀行借入金</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">991百万円</td> </tr> </table> | 商品及び製品                     | 1,609百万円 | 仕掛品 | 3,228百万円 | 原材料及び貯蔵品 | 813百万円 | 投資有価証券(株式) | 106百万円 | 投資有価証券 | 58百万円 | 上記に対応する債務 |  | 仕入債務 | 93百万円 | 非連結子会社の銀行借入金 | 68百万円 | 従業員 | 991百万円 | <p>1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,420百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">2,513百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> </table> <p>2 システムソリューションの請負等に係る受注案件のうち、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。<br/>損失の発生が見込まれる受注案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は仕掛品17百万円であります。</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社項目<br/>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> </table> <p>4 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>上記に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仕入債務</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> </table> <p>その他営業保証として東日本電信電話㈱に定期預金5百万円、西日本電信電話㈱に定期預金2百万円を担保に供しております。</p> <p>5 保証債務<br/>連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">非連結子会社の銀行借入金</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">875百万円</td> </tr> </table> | 商品及び製品 | 1,420百万円 | 仕掛品 | 2,513百万円 | 原材料及び貯蔵品 | 1,150百万円 | 投資有価証券(株式) | 96百万円 | 投資有価証券 | 60百万円 | 上記に対応する債務 |  | 仕入債務 | 182百万円 | 非連結子会社の銀行借入金 | 65百万円 | 従業員 | 875百万円 |
| 商品及び製品  | 1,609百万円                   |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 仕掛品   | 3,228百万円                   |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 原材料及び貯蔵品  | 813百万円                     |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 投資有価証券(株式)  | 106百万円                     |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 投資有価証券  | 58百万円                      |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 上記に対応する債務   |                            |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 仕入債務  | 93百万円                      |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 非連結子会社の銀行借入金  | 68百万円                      |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 従業員   | 991百万円                     |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 商品及び製品  | 1,420百万円                   |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 仕掛品   | 2,513百万円                   |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,150百万円                   |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 投資有価証券(株式)  | 96百万円                      |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 投資有価証券  | 60百万円                      |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 上記に対応する債務   |                            |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 仕入債務  | 182百万円                     |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 非連結子会社の銀行借入金  | 65百万円                      |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |
| 従業員   | 875百万円                     |          |     |          |          |        |            |        |        |       |           |  |      |       |              |       |     |        |  |        |          |     |          |          |          |            |       |        |       |           |  |      |        |              |       |     |        |

(連結損益計算書関係)

| 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)   | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
|---|---|--------|-----|-----|---------------|-------|------------|-----|----------|-----|--------------|----|--------|-----|-------|-----|----------|-----|-----------|--|---------|------|--------------------------|---|---|------|-----------|--|---------|------|--------------------------|---|---|-------|-----------|--|-----|------|--|-------|--------|-----|-----|---------------|-------|------------|-------|----------|-----|--------------|-----|--------|-----|-------|-----|----------|---|--|-------|-----------|--|---------|-------|--------------------------|---|---|-------|-----------|--|--------|-------|
| <p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>役員報酬及び従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,018</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">973</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">902</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>地代及び家賃</td> <td style="text-align: right;">791</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">233</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は73百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">有形固定資産売却益</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産<br/>(工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table> <p>6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">有形固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産<br/>(工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> | 旅費交通費                                     | 604百万円 | 交際費 | 200 | 役員報酬及び従業員給料手当 | 7,018 | 退職給付引当金繰入額 | 973 | 賞与引当金繰入額 | 902 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 83 | 地代及び家賃 | 791 | 減価償却費 | 181 | 貸倒引当金繰入額 | 233 | 有形固定資産売却益 |  | 建物及び構築物 | 0百万円 | その他の有形固定資産<br>(工具器具及び備品) | 0 | 計 | 0百万円 | 有形固定資産除却損 |  | 建物及び構築物 | 6百万円 | その他の有形固定資産<br>(工具器具及び備品) | 4 | 計 | 10百万円 | 無形固定資産除却損 |  | 借地権 | 2百万円 | <p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">505百万円</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>役員報酬及び従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,075</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,171</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">789</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>地代及び家賃</td> <td style="text-align: right;">801</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">193</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は17百万円であります。</p> <p>4 「工事契約会計基準の適用に伴う影響額」は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)第25項に基づき、平成21年4月1日時点で存在するすべてのソフトウェアの開発契約のうち、成果の確実性の認められる開発契約について同会計基準を適用したことによる過年度の進捗に見合う利益であります。</p> <p>なお、過年度の進捗に対応する収益の額及び原価の額は、それぞれ21百万円及び16百万円であります。</p> <p>5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">有形固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産<br/>(工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </table> | 旅費交通費 | 505百万円 | 交際費 | 174 | 役員報酬及び従業員給料手当 | 7,075 | 退職給付引当金繰入額 | 1,171 | 賞与引当金繰入額 | 789 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 104 | 地代及び家賃 | 801 | 減価償却費 | 193 | 貸倒引当金繰入額 | - |  | 18百万円 | 有形固定資産除却損 |  | 建物及び構築物 | 12百万円 | その他の有形固定資産<br>(工具器具及び備品) | 5 | 計 | 17百万円 | 無形固定資産除却損 |  | ソフトウェア | 53百万円 |
| 旅費交通費   | 604百万円                                    |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 交際費   | 200                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 役員報酬及び従業員給料手当   | 7,018                                     |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 退職給付引当金繰入額  | 973                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 賞与引当金繰入額  | 902                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 役員退職慰労引当金繰入額  | 83  |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 地代及び家賃  | 791                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 減価償却費   | 181                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 貸倒引当金繰入額  | 233                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 有形固定資産売却益   |   |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 建物及び構築物   | 0百万円                                      |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| その他の有形固定資産<br>(工具器具及び備品)  | 0   |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 計   | 0百万円                                      |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 有形固定資産除却損   |   |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 建物及び構築物   | 6百万円                                      |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| その他の有形固定資産<br>(工具器具及び備品)  | 4   |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 計   | 10百万円                                     |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 無形固定資産除却損   |   |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 借地権   | 2百万円                                      |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 旅費交通費   | 505百万円                                    |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 交際費   | 174                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 役員報酬及び従業員給料手当   | 7,075                                     |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 退職給付引当金繰入額  | 1,171                                     |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 賞与引当金繰入額  | 789                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 役員退職慰労引当金繰入額  | 104                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 地代及び家賃  | 801                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 減価償却費   | 193                                       |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 貸倒引当金繰入額  | -   |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
|   | 18百万円                                     |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 有形固定資産除却損   |   |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 建物及び構築物   | 12百万円                                     |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| その他の有形固定資産<br>(工具器具及び備品)  | 5   |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 計   | 17百万円                                     |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| 無形固定資産除却損   |   |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |
| ソフトウェア  | 53百万円                                     |        |     |     |               |       |            |     |          |     |              |    |        |     |       |     |          |     |           |  |         |      |                          |   |   |      |           |  |         |      |                          |   |   |       |           |  |     |      |  |       |        |     |     |               |       |            |       |          |     |              |     |        |     |       |     |          |   |  |       |           |  |         |       |                          |   |   |       |           |  |        |       |

| 第69期連結会計年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)      | 第70期連結会計年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日)   |    |               |    |               |        |      |    |    |
|--|---|----|---------------|----|---------------|--------|------|----|----|
| <p>8 特別退職金の主な内容は、早期退職優遇措置による退職者の特別加算金等であります。</p> | <p>7 減損損失<br/>                     当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="778 273 1406 383"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失<br/>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都調布市</td> <td>研究施設</td> <td>土地</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、資産の処分等に関する意思決定を行い、その代替的な投資も予定されていない資産や、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>当該資産については収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は実勢価額または固定資産税評価額等を参考にした正味売却価額により評価しております。</p> <p>8 同左</p> | 場所 | 用途            | 種類 | 減損損失<br>(百万円) | 東京都調布市 | 研究施設 | 土地 | 34 |
| 場所   | 用途  | 種類 | 減損損失<br>(百万円) |    |               |        |      |    |    |
| 東京都調布市   | 研究施設  | 土地 | 34            |    |               |        |      |    |    |

(連結株主資本等変動計算書関係)

第69期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前連結会計年度末<br>株式数(千株) | 当連結会計年度増<br>加株式数(千株) | 当連結会計年度減<br>少株式数(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数(千株) |
|-------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                     |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 25,387              |                      |                      | 25,387              |
| 合計    | 25,387              |                      |                      | 25,387              |
| 自己株式  |                     |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 2,971               | 318                  | 21                   | 3,269               |
| 合計    | 2,971               | 318                  | 21                   | 3,269               |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加318千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200千株、単元未満株式の買取りによる増加118千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡による減少21千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年5月23日<br>取締役会  | 普通株式  | 112             | 5               | 平成20年3月31日 | 平成20年6月11日 |
| 平成20年10月24日<br>取締役会 | 普通株式  | 89              | 4               | 平成20年9月30日 | 平成20年12月2日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議)              | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年5月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 88              | 利益剰余金 | 4               | 平成21年3月31日 | 平成21年6月10日 |

第70期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前連結会計年度末<br>株式数（千株） | 当連結会計年度増<br>加株式数（千株） | 当連結会計年度減<br>少株式数（千株） | 当連結会計年度末<br>株式数（千株） |
|-------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                     |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 25,387              |                      |                      | 25,387              |
| 合計    | 25,387              |                      |                      | 25,387              |
| 自己株式  |                     |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 3,269               | 307                  | 0                    | 3,576               |
| 合計    | 3,269               | 307                  | 0                    | 3,576               |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加307千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議）                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（百万円） | 1株当たり配当額<br>（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年5月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 88              | 4               | 平成21年3月31日 | 平成21年6月10日 |
| 平成21年10月29日<br>取締役会 | 普通株式  | 88              | 4               | 平成21年9月30日 | 平成21年12月1日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| （決議）               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年5月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 87              | 利益剰余金 | 4               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月11日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 第69期連結会計年度<br>（自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日） | 第70期連結会計年度<br>（自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日） |
|---|---|
| 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金勘定 14,551百万円                        | 現金及び預金勘定 14,971百万円                        |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 97                       | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 97                       |
| 現金及び現金同等物 <u>14,453百万円</u>                | 現金及び現金同等物 <u>14,873百万円</u>                |

(リース取引関係)

| 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)  | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
|--|---|-------------------------|-------------------------|------------------|----|----|----|----|--------------------------|-----|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|----|-------|-----|-----|------|--------|-----|--------|---|--------|--------|--------|----------|--------|---------|-------|---|--|------------------|-------------------------|------------------|----|----|----|---|--------------------------|-----|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|------|--------|-----|-------|---|--------|--------|--------|----------|--------|---------|------|
| <p>1 ファイナンス・リース取引<br/>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br/>リース資産の内容<br/>(ア)有形固定資産<br/>情報ネットワークシステム、電子デバイス、その他における什器備品等であります。<br/>(イ)無形固定資産<br/>ソフトウェアであります。<br/>リース資産の減価償却の方法<br/>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項<br/>「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。<br/>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額<br/>(百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額<br/>相当額<br/>(百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額<br/>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産<br/>(工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">611</td> <td style="text-align: center;">409</td> <td style="text-align: center;">201</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産<br/>(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">594</td> <td style="text-align: center;">358</td> <td style="text-align: center;">235</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,288</td> <td style="text-align: center;">830</td> <td style="text-align: center;">458</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等<br/>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">474百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法<br/>...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法<br/>...リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> |   | 取得価額相当額<br>(百万円)        | 減価償却累計額<br>相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) | 建物 | 83 | 62 | 20 | その他の有形固定資産<br>(工具器具及び備品) | 611 | 409 | 201 | 無形固定資産<br>(ソフトウェア) | 594 | 358 | 235 | 合計 | 1,288 | 830 | 458 | 1年以内 | 233百万円 | 1年超 | 241百万円 | 計 | 474百万円 | 支払リース料 | 295百万円 | 減価償却費相当額 | 278百万円 | 支払利息相当額 | 14百万円 | <p>1 ファイナンス・リース取引<br/>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br/>リース資産の内容<br/>(ア)有形固定資産<br/>同左<br/>(イ)無形固定資産<br/>同左<br/>リース資産の減価償却の方法<br/>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額<br/>(百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額<br/>相当額<br/>(百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額<br/>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">76</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産<br/>(工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">458</td> <td style="text-align: center;">357</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産<br/>(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">385</td> <td style="text-align: center;">262</td> <td style="text-align: center;">123</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">927</td> <td style="text-align: center;">696</td> <td style="text-align: center;">230</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等<br/>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法<br/>同左</li> <li>・利息相当額の算定方法<br/>同左</li> </ul> |  | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額<br>相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) | 建物 | 83 | 76 | 6 | その他の有形固定資産<br>(工具器具及び備品) | 458 | 357 | 100 | 無形固定資産<br>(ソフトウェア) | 385 | 262 | 123 | 合計 | 927 | 696 | 230 | 1年以内 | 165百万円 | 1年超 | 76百万円 | 計 | 241百万円 | 支払リース料 | 242百万円 | 減価償却費相当額 | 227百万円 | 支払利息相当額 | 8百万円 |
|  | 取得価額相当額<br>(百万円)                          | 減価償却累計額<br>相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円)        |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 建物   | 83  | 62                      | 20                      |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| その他の有形固定資産<br>(工具器具及び備品)   | 611                                       | 409                     | 201                     |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 無形固定資産<br>(ソフトウェア)   | 594                                       | 358                     | 235                     |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 合計   | 1,288                                     | 830                     | 458                     |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 1年以内   | 233百万円                                    |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 1年超  | 241百万円                                    |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 計  | 474百万円                                    |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 支払リース料   | 295百万円                                    |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 減価償却費相当額   | 278百万円                                    |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 支払利息相当額  | 14百万円                                     |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
|  | 取得価額相当額<br>(百万円)                          | 減価償却累計額<br>相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円)        |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 建物   | 83  | 76                      | 6                       |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| その他の有形固定資産<br>(工具器具及び備品)   | 458                                       | 357                     | 100                     |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 無形固定資産<br>(ソフトウェア)   | 385                                       | 262                     | 123                     |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 合計   | 927                                       | 696                     | 230                     |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 1年以内   | 165百万円                                    |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 1年超  | 76百万円                                     |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 計  | 241百万円                                    |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 支払リース料   | 242百万円                                    |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 減価償却費相当額   | 227百万円                                    |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |
| 支払利息相当額  | 8百万円                                      |                         |                         |                  |    |    |    |    |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |       |     |     |      |        |     |        |   |        |        |        |          |        |         |       |   |  |                  |                         |                  |    |    |    |   |                          |     |     |     |                    |     |     |     |    |     |     |     |      |        |     |       |   |        |        |        |          |        |         |      |

| 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)   | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
|---|---|--------|-----|--------|---|--------|------|--------|-----|--------|---|--------|---|------|--------|-----|-------|---|--------|------|--------|-----|-------|---|--------|
| <p>2 転貸リース取引</p> <p>リース投資資産の内訳及びリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <p>重要性が乏しいため、その注記を省略しております。なお、転貸リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 当期末における未経過受取リース料</p> <table border="0" data-bbox="223 504 742 616"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">231百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">452百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 当期末における未経過支払リース料</p> <table border="0" data-bbox="223 649 742 761"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">231百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> | 1年以内                                      | 231百万円 | 1年超 | 220百万円 | 計 | 452百万円 | 1年以内 | 231百万円 | 1年超 | 203百万円 | 計 | 435百万円 | <p>2 転貸リース取引</p> <p>リース投資資産の内訳及びリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <p>同左</p> <p>(1) 当期末における未経過受取リース料</p> <table border="0" data-bbox="877 504 1396 616"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 当期末における未経過支払リース料</p> <table border="0" data-bbox="877 649 1396 761"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p> | 1年以内 | 137百万円 | 1年超 | 81百万円 | 計 | 218百万円 | 1年以内 | 137百万円 | 1年超 | 64百万円 | 計 | 201百万円 |
| 1年以内  | 231百万円                                    |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 1年超   | 220百万円                                    |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 計   | 452百万円                                    |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 1年以内  | 231百万円                                    |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 1年超   | 203百万円                                    |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 計   | 435百万円                                    |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 1年以内  | 137百万円                                    |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 1年超   | 81百万円                                     |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 計   | 218百万円                                    |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 1年以内  | 137百万円                                    |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 1年超   | 64百万円                                     |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |
| 計   | 201百万円                                    |        |     |        |   |        |      |        |     |        |   |        |   |      |        |     |       |   |        |      |        |     |       |   |        |

(金融商品関係)

第70期連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取り組み方針

当社グループは、主に情報通信業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運用資金は銀行借入金により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制を整えております。

投資有価証券は、主に取引先との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、把握された時価は定期的に取り締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっており、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法によりそのリスクを回避しております。また、その一部には機器等の仕入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用してリスクヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主として営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び融資に係る資金調達となっております。変動金利の借入金は、金利変動リスクにさらされておりますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年11ヶ月後となっております。

デリバティブ取引は、前述のとおり外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約と、長期借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップを行っており、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金           | 14,971              | 14,971  | -       |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 22,748              | 22,748  | -       |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 4,830               | 4,830   | -       |
| (4) 長期預金             | 4,200               | 3,811   | 388     |
| 資産計                  | 46,749              | 46,360  | 388     |
| (1) 支払手形及び買掛金        | 14,910              | 14,910  | -       |
| (2) 短期借入金            | 6,323               | 6,323   | -       |
| (3) 長期借入金(*1)        | 2,290               | 2,303   | 13      |
| (4) リース債務(*1)        | 1,091               | 1,091   | -       |
| 負債計                  | 24,616              | 24,630  | 13      |
| デリバティブ取引             | -                   | -       | -       |

(\*1) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。また、債券は金融機関から提供された価格をもとに算定しております。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、金融機関から提供された参考値をもとに時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|--------|---------------------|
| 投資有価証券 |                     |
| 非上場株式  | 762                 |
| 債券(社債) | 29                  |
| 組合出資金  | 122                 |
| 関係会社株式 |                     |
| 非上場株式  | 96                  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                      | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金                               | 14,971        | -                    | -                     | -             |
| 受取手形及び売掛金                            | 22,748        | -                    | -                     | -             |
| 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券のうち満<br>期があるもの |               |                      |                       |               |
| (1) 債券(社債)                           | -             | 29                   | -                     | 1,100         |
| (2) その他                              | 24            | 48                   | 242                   | 78            |
| 長期預金                                 | -             | 900                  | -                     | 3,300         |
| 合計                                   | 37,743        | 978                  | 242                   | 4,478         |

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 長期借入金 | 745           | 1,250                | 295                   | -             |
| リース債務 | 322           | 763                  | 5                     | -             |
| 合計    | 1,067         | 2,013                | 300                   | -             |

(有価証券関係)

第69期連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

|                            | 取得原価(百万円) | 連結決算日における連結<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|-----------|----------------------------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価<br>を超えるもの  |           |                                  |         |
| 株式                         | 811       | 1,483                            | 672     |
| 債券                         | -         | -                                | -       |
| その他                        | -         | -                                | -       |
| 小計                         | 811       | 1,483                            | 672     |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価<br>を超えないもの |           |                                  |         |
| 株式                         | 1,078     | 842                              | 236     |
| 債券                         | 33        | 29                               | 4       |
| その他                        | 481       | 321                              | 159     |
| 小計                         | 1,593     | 1,193                            | 400     |
| 合計                         | 2,404     | 2,677                            | 272     |

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について263百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----------|--------------|--------------|
| 259      | -            | 336          |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

|                | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|----------------|-----------------|
| その他有価証券        |                 |
| 非上場株式          | 773             |
| 非上場債券          | 1,119           |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 143             |
| 合計             | 2,037           |

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 1. 債券  |               |                  |                   |               |
| (1) 社債 | -             | 29               | -                 | 1,100         |
| 2. その他 | -             | 18               | 222               | 80            |
| 合計     | -             | 48               | 222               | 1,180         |

第70期連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

|                            | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価<br>を超えるもの  |                     |               |             |
| 株式                         | 2,121               | 1,212         | 908         |
| 債券                         | 809                 | 800           | 9           |
| その他                        | 49                  | 39            | 10          |
| 小計                         | 2,979               | 2,051         | 928         |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価<br>を超えないもの |                     |               |             |
| 株式                         | 554                 | 766           | 212         |
| 債券                         | 951                 | 1,300         | 348         |
| その他                        | 344                 | 442           | 97          |
| 小計                         | 1,850               | 2,508         | 658         |
| 合計                         | 4,830               | 4,560         | 269         |

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額858百万円）、債券（連結貸借対照表計上額29百万円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額122百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

| 種類      | 売却額（百万円） | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式  | 239      | 157              | -                |
| (2) 債券  |          |                  |                  |
| 国債・地方債等 | -        | -                | -                |
| 社債      | -        | -                | -                |
| その他     | -        | -                | -                |
| (3) その他 | -        | -                | -                |
| 合計      | 239      | 157              | -                |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について5百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第69期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し安定的な利益の確保を図る目的で、また、金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引.....買掛金

金利スワップ取引.....借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動による損失への影響を回避する目的で、個々の取引条件に合わせた為替予約取引を利用しております。また、金融リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

いずれも実取引に対応するものであり、投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

第70期連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

| ヘッジ会計の方法    | 取引の種類                 | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度(平成22年3月31日) |                     |             |
|-------------|-----------------------|---------|---------------------|---------------------|-------------|
|             |                       |         | 契約額等<br>(百万円)       | 契約額等のうち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金   | 1,315               | 400                 | (注)         |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

提出会社については、勤続10年以上の退職者の退職金について信託会社の設定した加入期間定額制の適格退職年金制度を採用しております。また、連結子会社1社については退職給付信託を設定しております。

なお、提出会社及び連結子会社6社が要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

|                | 第69期連結会計年度<br>(平成21年3月31日現在) | 第70期連結会計年度<br>(平成22年3月31日現在) |
|----------------|------------------------------|------------------------------|
| 年金資産の額         | 180,777百万円                   | 141,609百万円                   |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 206,841百万円                   | 208,349百万円                   |
| 差引額            | 26,063百万円                    | 66,740百万円                    |

(2) 制度全体に含める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 9.1% (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当連結会計年度 9.4% (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(3) 補足説明

第69期連結会計年度(平成21年3月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金285百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

第70期連結会計年度(平成22年3月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,058百万円及び年金資産の運用の悪化であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は償却期間20年の元利均等償却であります。当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金285百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

|   | 第69期連結会計年度<br>(平成21年3月31日)<br>(百万円) | 第70期連結会計年度<br>(平成22年3月31日)<br>(百万円) |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 退職給付債務                                | 21,465                              | 21,714                              |
| (2) 年金資産                                  | 7,439                               | 8,915                               |
| (3) 退職給付信託                                | 2,115                               | 2,128                               |
| (4) 未積立退職給付債務(1) + (2) + (3)              | 11,911                              | 10,669                              |
| (5) 会計基準変更時差異の未処理額                        | 3,038                               | 2,528                               |
| (6) 未認識数理計算上の差異                           | 4,652                               | 3,212                               |
| (7) 未認識過去勤務債務(債務の減額)                      | -                                   | -                                   |
| (8) 連結貸借対照表計上額純額<br>(4) + (5) + (6) + (7) | 4,220                               | 4,928                               |
| (9) 前払年金費用                                | 9                                   | -                                   |
| (10) 退職給付引当金(8) - (9)                     | 4,229                               | 4,928                               |

(注)

| 第69期連結会計年度<br>(平成21年3月31日)            | 第70期連結会計年度<br>(平成22年3月31日) |
|---------------------------------------|----------------------------|
| 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 | 同左                         |

3. 退職給付費用の内訳

|   | 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)<br>(百万円) | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)<br>(百万円) |
|---|--|--|
| (1) 勤務費用  | 985  | 1,007  |
| (2) 利息費用  | 427  | 418  |
| (3) 期待運用収益(減算)                                  | 439  | 388  |
| (4) 会計基準変更時差異の費用処理額                             | 505  | 505  |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額                              | 223  | 402  |
| (6) 臨時に払った割増退職金等                                | -  | -  |
| (7) 退職給付費用<br>(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) | 1,703  | 1,945  |

(注)

| 第69期連結会計年度<br>(平成21年3月31日)                | 第70期連結会計年度<br>(平成22年3月31日)                |
|---|---|
| 厚生年金基金に関する拠出額747百万円(従業員拠出額は除く)は含まれておりません。 | 厚生年金基金に関する拠出額743百万円(従業員拠出額は除く)は含まれておりません。 |



4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                    | 第69期連結会計年度<br>(平成21年3月31日) | 第70期連結会計年度<br>(平成22年3月31日) |
|--------------------|----------------------------|----------------------------|
| (1) 割引率            | 主として 2.0%                  | 主として 2.0%                  |
| (2) 期待運用収益率        | 主として 5.0%                  | 主として 5.0%                  |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                     | 期間定額基準                     |
| (4) 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年                        | 15年                        |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数  | 主として15年                    | 主として15年                    |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 第69期連結会計年度<br>(平成21年3月31日)   |        | 第70期連結会計年度<br>(平成22年3月31日)   |        |
|------------------------------|--------|------------------------------|--------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |        | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |        |
| 繰延税金資産(流動)                   |        | 繰延税金資産(流動)                   |        |
| 賞与引当金損金算入限度超過額               | 858百万円 | 賞与引当金損金算入限度超過額               | 838百万円 |
| 未払事業税否認額                     | 103    | 未払事業税否認額                     | 63     |
| 貸倒引当金繰入限度超過額                 | 30     | 貸倒引当金繰入限度超過額                 | 18     |
| その他                          | 148    | 税務上の繰越欠損金                    | 61     |
|                              | 小計     | その他                          | 165    |
|                              | 1,141  |                              | 小計     |
|                              |        |                              | 1,147  |
| 評価性引当額                       | 16     | 評価性引当額                       | 20     |
| 繰延税金資産(流動) 計                 | 1,124  | 繰延税金資産(流動) 計                 | 1,126  |
| 繰延税金資産(固定)                   |        | 繰延税金資産(固定)                   |        |
| 役員退職慰労引当金否認額                 | 144    | 役員退職慰労引当金否認額                 | 127    |
| 退職給付費用否認額                    | 2,619  | 退職給付費用否認額                    | 2,904  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額                 | 259    | 貸倒引当金繰入限度超過額                 | 199    |
| 投資有価証券評価損否認額                 | 125    | 投資有価証券評価損否認額                 | 117    |
| 会員権評価損否認額                    | 93     | 会員権評価損否認額                    | 52     |
| 減損損失否認額                      | 353    | 減損損失否認額                      | 398    |
| 貸倒損失否認額                      | 230    | 税務上の繰越欠損金                    | 104    |
| 税務上の繰越欠損金                    | 47     | その他                          | 124    |
| その他                          | 114    |                              | 小計     |
|                              | 小計     |                              | 4,029  |
|                              | 3,989  |                              |        |
| 評価性引当額                       | 1,094  | 評価性引当額                       | 960    |
| 繰延税金資産(固定) 計                 | 2,895  | 繰延税金資産(固定) 計                 | 3,069  |
| 繰延税金負債(流動)                   |        | 繰延税金負債(流動)                   |        |
| その他                          | 0      | その他                          | 4      |
| 繰延税金負債(流動) 計                 | 0      | 繰延税金負債(流動) 計                 | 4      |
| 繰延税金負債(固定)                   |        | 繰延税金負債(固定)                   |        |
| その他有価証券評価差額金                 | 157    | その他有価証券評価差額金                 | 100    |
| その他                          | 1      | その他                          | 0      |
| 繰延税金負債(固定) 計                 | 158    | 繰延税金負債(固定) 計                 | 101    |
| 繰延税金資産の純額 合計                 | 3,861  | 繰延税金資産の純額 合計                 | 4,090  |

| 第69期連結会計年度<br>(平成21年3月31日)                    | 第70期連結会計年度<br>(平成22年3月31日)                    |
|---|---|
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 40.7%                                  | 法定実効税率 40.7%                                  |
| (調整)  | (調整)  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.1                        | 交際費等永久に損金に算入されない項目 8.9                        |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.8                      | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.5                      |
| 住民税均等割額 3.4                                   | 住民税均等割額 5.6                                   |
| 源泉所得税 0.8                                     | 源泉所得税 2.2                                     |
| 役員賞与 0.3                                      | 過年度法人税等 0.4                                   |
| 過年度法人税等 2.6                                   | 負ののれん当期償却額 0.6                                |
| 負ののれん当期償却額 0.3                                | 評価性引当額の減少額 15.6                               |
| 評価性引当額の減少額 4.9                                | その他 0.5                                       |
| その他 0.1                                       | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.5                        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 54.8                        |   |

(賃貸等不動産関係)

第70期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、その注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第69期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

|                           | 情報ネット<br>ワークシステム<br>(百万円) | 電子デバイス<br>(百万円) | その他<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|---------------------------|---------------------------|-----------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高及び営業損益                 |                           |                 |              |            |                 |             |
| 売上高                       |                           |                 |              |            |                 |             |
| (1) 外部顧客に対する売上高           | 73,044                    | 23,864          | 2,640        | 99,549     | -               | 99,549      |
| (2) セグメント間の内部売上<br>高又は振替高 | 107                       | 238             | 414          | 761        | (761)           | -           |
| 計                         | 73,152                    | 24,103          | 3,055        | 100,310    | (761)           | 99,549      |
| 営業費用                      | 70,933                    | 23,972          | 3,019        | 97,925     | (777)           | 97,148      |
| 営業利益                      | 2,218                     | 130             | 36           | 2,385      | 16              | 2,401       |
| 資産、減価償却費及び資本的<br>支出       |                           |                 |              |            |                 |             |
| 資産                        | 32,910                    | 19,008          | 1,601        | 53,520     | 10,784          | 64,305      |
| 減価償却費                     | 242                       | 27              | 2            | 272        | -               | 272         |
| 資本的支出                     | 907                       | 38              | 3            | 949        | -               | 949         |

第70期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

|                           | 情報ネット<br>ワークシステム<br>(百万円) | 電子デバイス<br>(百万円) | その他<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|---------------------------|---------------------------|-----------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高及び営業損益                 |                           |                 |              |            |                 |             |
| 売上高                       |                           |                 |              |            |                 |             |
| (1) 外部顧客に対する売上高           | 65,756                    | 18,289          | 2,339        | 86,386     | -               | 86,386      |
| (2) セグメント間の内部売上<br>高又は振替高 | 73                        | 237             | 424          | 736        | (736)           | -           |
| 計                         | 65,830                    | 18,527          | 2,764        | 87,122     | (736)           | 86,386      |
| 営業費用                      | 64,879                    | 18,771          | 2,740        | 86,391     | (753)           | 85,638      |
| 営業利益又は営業損失<br>( )         | 951                       | 243             | 23           | 731        | 16              | 748         |
| 資産、減価償却費及び資本的<br>支出       |                           |                 |              |            |                 |             |
| 資産                        | 32,631                    | 19,920          | 1,831        | 54,383     | 10,578          | 64,961      |
| 減価償却費                     | 410                       | 24              | 2            | 437        | -               | 437         |
| 減損損失                      | -                         | 34              | -            | 34         | -               | 34          |
| 資本的支出                     | 1,439                     | 0               | 0            | 1,441      | -               | 1,441       |

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な取扱いサービス及び製品

| 事業区分         | 主な取扱いサービス及び製品   |
|--------------|---|
| 情報ネットワークシステム | 各種ソリューション<br>ネットワークソリューション<br>IP - Telephony / IP - PBX導入ソリューション、CTIコールセンター設計 / 構築、<br>IP - VPN及びインターネットVPN設計導入ソリューション、ネットワーク診断 /<br>構築<br>セキュリティソリューション<br>セキュリティポリシー構築 / 診断 / 脆弱性検査 / 侵入検知サービス / セキュア<br>システム及びネットワーク構築支援<br>業務ソリューション<br>企業ポータル「IntrameriT」、Web販売管理ソリューション、ERPソリューション<br>業種ソリューション<br>*金融ソリューション<br>都銀・信金向けIP - VPNネットワーク設計 / 構築 / 導入ソリューション、生損<br>保・都銀・地銀向けCTI開発 / 構築 / 導入サポート<br>*自治体ソリューション<br>官公庁・自治体向けシステム構築ソリューション、国民健康保険実績報告シ<br>ステム<br>*医療・福祉ソリューション<br>オーダリング / 電子カルテソリューション、医事会計システムソリューショ<br>ン、特養・老健施設向けパッケージ<br>*装置製造業ソリューション<br>製紙工場向け生産管理システム、段ボール加工業界向け基幹ソリューション、<br>総合設備保全システムソリューション<br>*組立製造業・建設業ソリューション<br>CAD / CAM / CAE + PDMソリューション、生産管理システム、電子商取引ソリュー<br>ション、産業廃棄物 / 建設業向け廃棄物パッケージ<br>*流通サービスソリューション<br>輸配送 / ルート配送 / 配車管理ソリューション、フランチャイズ・外食産業<br>向け店舗管理ソリューション、青果市場向けシステムソリューション<br>*その他サービスソリューション<br>映画劇場管理システム、自動車整備業システム<br>上記の各ソリューションに係わるシステムの構築とソフトウェアの開発及びそれ<br>らに対するメンテナンスサービスとサポートサービス<br>ASP / アウトソーシングサービス<br>監視 / フルサポートサービス (コールセンター) |
| 電子デバイス       | 半導体、一般電子部品、電子機器、これらに係る受託設計開発及びコンピュータサブ<br>ライ用品の販売他  |
| その他          | 空調機器の販売・据付、カーオーディオ・無線機の販売、人材派遣、環境装置・計測<br>制御機器の販売他  |

3 「消去又は全社」に含めた金額及び内容は以下のとおりであります。

|                          | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) | 主な内容  |
|--------------------------|------------------|------------------|---|
| 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額 | -                | -                | 該当事項はありません  |
| 消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額     | 10,784           | 10,578           | 提出会社における余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等 |

4 会計方針の変更

第69期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、当連結会計年度の売上原価は従来の方法によった場合に比べ情報ネットワークシステムにおいて8百万円、電子デバイスにおいて50百万円増加し、同額営業利益が減少しております。

第70期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ情報ネットワークシステムにおいて売上高は70百万円増加し、営業利益は15百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

第69期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する在外連結子会社及び重要な在外支店がありませんので、その記載を省略しております。

第70期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する在外連結子会社及び重要な在外支店がありませんので、その記載を省略しております。

【海外売上高】

第69期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国または地域における海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

第70期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域における海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第69期連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類     | 会社等の名称又は氏名 | 所在地        | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業                                      | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係            | 取引の内容     | 取引金額（百万円） | 科目  | 期末残高（百万円） |
|--------|------------|------------|---------------|--|-------------------|----------------------|-----------|-----------|-----|-----------|
| 法人主要株主 | 富士通㈱       | 神奈川県川崎市中原区 | 324,625       | 情報処理システム、通信システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービスの提供 | （被所有）直接 10.86     | 請負作業等当社取扱商品の仕入等役員の兼任 | プログラムの開発等 | 2,048     | 売掛金 | 920       |
|        |            |            |               |  |                   |                      | 機器等の仕入等   | 21,211    | 買掛金 | 5,487     |

（注）1 取引条件につきましては、富士通パートナー契約に基づき決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

| 種類     | 会社等の名称又は氏名 | 所在地        | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業                                      | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係            | 取引の内容     | 取引金額（百万円） | 科目  | 期末残高（百万円） |
|--------|------------|------------|---------------|--|-------------------|----------------------|-----------|-----------|-----|-----------|
| 法人主要株主 | 富士通㈱       | 神奈川県川崎市中原区 | 324,625       | 情報処理システム、通信システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービスの提供 | （被所有）直接 10.86     | 請負作業等当社取扱商品の仕入等役員の兼任 | プログラムの開発等 | 316       | 売掛金 | 105       |
|        |            |            |               |  |                   |                      | 機器等の仕入等   | 3,630     | 買掛金 | 659       |

（注）1 取引条件につきましては、連結子会社1社につきましては富士通電子デバイス製品取引基本契約に基づき決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類                                   | 会社等の名称又は氏名       | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|--------------------------------------|------------------|--------|---------------|--------------------|-------------------|-----------|--------|-----------|-----|-----------|
| 法人主要株主が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | 富士通エレクトロニクス㈱(注)3 | 東京都新宿区 | 3,695         | 電子デバイス製品の設計・開発及び販売 | -                 | 取扱商品の仕入   | 半導体の仕入 | 5,540     | 買掛金 | 1,267     |

- (注) 1 取引条件につきましては、連結子会社1社につきましては特約店契約に基づき決定しております。  
 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 富士通㈱の子会社である富士通マイクロエレクトロニクス㈱の子会社であります。

第70期連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

| 種類     | 会社等の名称又は氏名 | 所在地        | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業                                      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係             | 取引の内容     | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|--------|------------|------------|---------------|--|-------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----|-----------|
| 法人主要株主 | 富士通㈱       | 神奈川県川崎市中原区 | 324,625       | 情報処理システム、通信システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービスの提供 | (被所有) 直接 11.01    | 請負作業等当社取扱商品の仕入等 役員の兼任 | プログラムの開発等 | 2,013     | 売掛金 | 500       |
|        |            |            |               |  |                   |                       | 機器等の仕入等   | 21,106    | 買掛金 | 6,233     |

- (注) 1 取引条件につきましては、富士通パートナー契約に基づき決定しております。  
 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。



(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類                                   | 会社等の名称又は氏名             | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|--------------------------------------|------------------------|--------|---------------|--------------------|-------------------|-----------|--------|-----------|-----|-----------|
| 法人主要株主が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | 富士通エレクトロニクス(株)<br>(注)3 | 東京都新宿区 | 3,695         | 電子デバイス製品の設計・開発及び販売 | -                 | 取扱商品の仕入   | 半導体の仕入 | 4,128     | 買掛金 | 1,920     |

(注) 1 取引条件につきましては、連結子会社1社につきましては取引基本契約に基づき決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 富士通(株)の子会社である富士通マイクロエレクトロニクス(株)の子会社であります。

(1株当たり情報)

| 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)          |           | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)          |           |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,047円72銭 | 1株当たり純資産額  | 1,078円07銭 |
| 1株当たり当期純利益金額                                       | 36円40銭    | 1株当たり当期純利益金額                                       | 29円87銭    |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |           | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |           |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                   | 第69期連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第70期連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 当期純利益(百万円)        | 812                                       | 656                                       |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | -   | -   |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 812                                       | 656                                       |
| 期中平均株式数(千株)       | 22,328                                    | 21,964                                    |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

### 第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1【株券等の所有状況】

##### (1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 45,331(個) | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券( )  | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券( )    | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 45,331    | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 45,331    | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式451,479株(発行済株式総数の4.53%)を所有しておりますが、自己株式であるため議決権はございません。

(注2) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する株式に係る議決権の数106個が含まれています。

(注3) 上記の保有する株券等の数には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数344個が含まれております。但し、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(g)」に含まれておりません。

##### (2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 44,436(個) | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券( )  | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券( )    | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 44,436    | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 44,436    | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

( 3 ) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 895 (個)   | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 895       | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 895       | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式451,479株（発行済株式総数の4.53%）を所有しておりますが、自己株式であるため議決権はございません。

(注2) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する株式に係る議決権の数106個が含まれています。

(注3) 上記の保有する株券等の数には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数344個が含まれております。但し、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数（平成22年7月20日現在）(g)」に含まれておりません。

( 4 ) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 都築電産株式会社  |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号   |
| 職業又は事業の内容 | 電子デバイス製品・電子機器・サプライ用品の販売、マイコンソフト・A S I C ・システムL S Iの開発     |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人  |

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 柳澤 由一   |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号（都築電産株式会社所在地）                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電産株式会社 代表取締役社長  |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                     |

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 小寺 茂範   |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号(都築電産株式会社所在地)                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電産株式会社 常務取締役  |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                     |

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 村田 昌幸   |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号(都築電産株式会社所在地)                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電産株式会社 常務取締役  |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                     |

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 長谷川 久人  |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号(都築電産株式会社所在地)                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電産株式会社 取締役  |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                     |

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 加藤 宏隆   |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号(都築電産株式会社所在地)                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電産株式会社 取締役  |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                     |

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 遠山 恵三   |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号(都築電産株式会社所在地)                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電産株式会社 取締役  |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                     |

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 湯田 豊  |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号(都築電産株式会社所在地)                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電産株式会社 取締役  |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                     |

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 佐野 周二   |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号(都築電産株式会社所在地)                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電産株式会社 取締役  |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                     |

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 中本 徹  |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号(都築電産株式会社所在地)                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電産株式会社 常勤監査役  |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                     |

(平成22年7月20日現在)

|           |   |
|-----------|---|
| 氏名又は名称    | 鈴木 一兄   |
| 住所又は所在地   | 東京都港区西新橋2丁目5番3号(都築電産株式会社所在地)                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電産株式会社 監査役  |
| 連絡先       | 連絡者 都築電産株式会社<br>連絡場所 東京都港区西新橋二丁目5番3号<br>電話番号 03(3502)2521 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                     |

(平成22年7月20日現在)

|           |  |
|-----------|--|
| 氏名又は名称    | 吉井 一典  |
| 住所又は所在地   | 東京都港区新橋六丁目19番15号(都築電気株式会社所在地)                              |
| 職業又は事業の内容 | 都築電気株式会社 取締役   |
| 連絡先       | 連絡者 都築電気株式会社<br>連絡場所 東京都港区新橋六丁目19番15号<br>電話番号 03(6833)7777 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者の役員   |

【所有株券等の数】

都築電産株式会社

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 0(個)      | - (個)                    | - (個)                    |
| 新株予約権証券       | -         | -                        | -                        |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                        | -                        |
| 株券等信託受益証券( )  | -         | -                        | -                        |
| 株券等預託証券( )    | -         | -                        | -                        |
| 合計            | 0         | -                        | -                        |
| 所有株券等の合計数     | 0         | -                        | -                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                        | -                        |

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式451,479株(発行済株式総数の4.53%)を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

柳澤 由一

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 132 (個)   | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 132       | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 132       | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注1) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式2,513株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数25個が含まれています。

小寺 茂範

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 55 (個)    | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 55        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 55        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注1) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式2,513株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数25個が含まれています。

(注2) 小寺茂範は、小規模所有者に該当いたしますので、小寺茂範の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(g)」に含めておりません。



村田 昌幸

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 98 (個)    | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 98        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 98        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式1,507株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数15個が含まれています。

長谷川 久人

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 42 (個)    | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 42        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 42        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注1) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式167株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数1個が含まれています。

(注2) 長谷川久人は、小規模所有者に該当いたしますので、長谷川久人の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(g)」に含めておりません。

加藤 宏隆

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 73 (個)    | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 73        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 73        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注1) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式369株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数3個が含まれています。

(注2) 加藤宏隆は、小規模所有者に該当いたしますので、加藤宏隆の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(g)」に含めておりません。

遠山 恵三

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 43 (個)    | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 43        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 43        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注1) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式369株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数3個が含まれています。

(注2) 遠山恵三は、小規模所有者に該当いたしますので、遠山恵三の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(g)」に含めておりません。

湯田 豊

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 91 (個)    | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 91        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 91        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注1) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式931株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数9個が含まれています。

(注2) 湯田豊は、小規模所有者に該当いたしますので、湯田豊の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(g)」に含めておりません。

佐野 周二

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 30 (個)    | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 30        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 30        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注) 佐野周二は、小規模所有者に該当いたしますので、佐野周二の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(g)」に含めておりません。

中本 徹

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 144 (個)   | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 144       | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 144       | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式1,004株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数10個が含まれています。

鈴木 一兄

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 177 (個)   | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 177       | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 177       | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注) 上記の保有する株式等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式1,507株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数15個が含まれています。

吉井 一典

(平成22年7月20日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券            | 10 (個)    | - (個)                | - (個)                |
| 新株予約権証券       | -         | -                    | -                    |
| 新株予約権付社債券     | -         | -                    | -                    |
| 株券等信託受益証券 ( ) | -         | -                    | -                    |
| 株券等預託証券 ( )   | -         | -                    | -                    |
| 合計            | 10        | -                    | -                    |
| 所有株券等の合計数     | 10        | -                    | -                    |
| (所有潜在株券等の合計数) | ( - )     | -                    | -                    |

(注) 吉井一典は、小規模所有者に該当いたしますので、吉井一典の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月20日現在)(g)」に含めておりません。

## 2【株券等の取引状況】

### (1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

## 3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

## 4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

なお、会社法に従って株主による单元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者が公開買付期間中に自己株式を買い受けることがあります。

## 第4【公開買付者と対象者との取引等】

### 1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

記載すべき重要な取引はありません。

### 2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

#### (1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

対象者プレスリリースによれば、対象者は平成22年7月16日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同し、対象者の株主に対し、本公開買付けに応募することを勧める旨の決議がされたとのことです。

#### (2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、理由及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

当社は、昭和7年に電話を中心とする電気通信設備工事を業とする都築商店として名古屋で創業し、昭和16年に改組し、都築電話工業株式会社として設立されました。我が国の戦後復興、電話の普及とともに成長し、昭和61年には東京証券取引所市場第二部に上場を果たしました。電話設備のインフラ環境が整った後は、主に情報通信分野において、製品の仕入、販売・システム開発・構築・サービスに携わるシステムインテグレーターとして事業を行っています。また、当社並びに当社の関連会社からなる都築グループは、これらに加えて、連結子会社である対象者を通じて電子デバイス・電子機器製品の販売・サービス及びカスタムLSI並びにソフトウェア開発に関する分野において事業を展開しています。

当社は、国内ソリューションプロバイダーやグローバル企業間の競争がさらに激化するなか、「お客さまの視点」に立ち、お客さまの要求に対して十分ご満足いただけるような付加価値の高いソリューションビジネスを展開するとともに、グループ各社の顧客が直面する様々な事業課題に対してはより良い解決方法を実現するために、グループ会社に対する商品やサービスの提供を通して、都築グループのシナジーがより発揮されるよう、グループ内の経験や知見の相互活用を図

りつつ技術や顧客の共有化を進めることでグループ各社の事業運営の機動力を高めるような努力をしております。グループ各社においては、当社との事業面や業務面で様々な協力関係を保ちつつ、それぞれの商品・サービス分野の特性に応じて、独自の戦略に基づく事業展開を図っております。

都築グループが関連する情報ネットワーク事業においては、ICTのグローバル化とネットワーク技術の加速的進展によりユビキタスネットワーク社会と高度なセキュリティ社会の実現などに向けた社会のニーズは益々高度化・複雑化しており、これらのニーズに迅速かつ柔軟に対応することができる経営基盤を整備することが重要となっております。そのような中、現在、都築グループでは、安定的かつ持続的な成長を確立すべく、グループの技術・知識・ノウハウを活用したシナジーの創出とグループ経営の強化を基本方針として掲げ、グローバル競争に勝ち抜くソリューションとサービスの競争力の確保、事業展開に適した人材の確保と育成、調達コストの低減、グループ内の資金効率の向上をはじめとする経営基盤の強化を図っております。

一方、対象者は、昭和42年に東新電機株式会社（現都築電産株式会社）として当社の出資により設立されました。富士電機製造株式会社（現富士電機システムズ株式会社）の制御機器の特約店契約、昭和47年富士通株式会社の半導体特約店契約、昭和54年同社コンピュータ周辺機器売買契約を獲得、昭和56年技術開発室を設置しASIC開発を開始するなど、以来都築グループのエレクトロニクス専門商社として成長し、平成11年12月に東京証券取引所市場第二部に上場を果たしました。その後も平成14年に米国WESTERN DIGITAL TECHNOLOGIES社と代理店契約の締結や、M & Aにより新たな商材の取り扱いを加えるなどして、技術商社として当社との協力関係を保ちながらも対象者独自の戦略に基づき事業を拡大してまいりました。現在、対象者はこれらの事業を更に強化し、海外現地法人三社（シンガポール、香港、上海）を拠点として、東アジア圏での販売及びソフトウェアの開発などの事業領域の拡大を図るとともに、より一層の経営効率の改善に向けて業務プロセスの改革等に取り組んでおります。

しかしながら、対象者の事業収益の柱が電子デバイス部門（半導体関連）と情報機器部門であるものの、電子デバイス部門（半導体関連）は、市況の変動や顧客・ユーザーにおける在庫調整・生産調整に対象者の売上高が左右され、景気の影響を敏感に受けやすいものとなっております。また情報機器関連の主力であるハードディスク・ドライブの販売においても、企業向け分野は同様に景気の影響を受けやすく、消費者向け分野においても熾烈な価格競争が繰り広げられ利益確保が大変厳しい環境にあります。

この厳しい環境に対応するため、対象者は、技術商社として蓄積してきた最先端の技術力を生かし、商品販売主体からソリューションサービス主体の事業へと転換を図り、顧客に対するソリューションを提供するという視点に立って、新商材・新サービスの開発及びこれらを融合したソリューション提供という技術商社としての対象者の強みを生かしたビジネス領域の拡大を図りつつあります。

しかしながら、為替相場の変動を含めた世界経済の不透明感、エレクトロニクス業界の変革・再編やグローバル化、商品価格競争の激化など引き続き予断を許さない状況が続くことが予想され、激変する経済環境に対応すべく強い企業体質への転換が急務であると考えられます。また国内市場の成長の鈍化が予想されることから、今後大きな成長が期待されるアジアを中心とした海外市場への事業拡大は重要な課題であり、この領域において成果をあげるには、アジア経済・社会の変化も含めた顧客ニーズの変化に柔軟に対応できる組織体制を整備しなければなりません。

そのためにはシステムインテグレーターとしての実績と総合力を有する当社とより一層緊密な関係になることにより、両社のノウハウや技術力を迅速かつ効率的に融合でき、市場に適合した新商材・新サービスの提供・開発がより迅速に実現できるとともに、互いの販路に両社の取扱商品・サービスを新たに付加させることで、ユーザーのニーズに応えた両社の統合的なサービスの提供が可能になります。このように、対象者のおかれた厳しい環境を乗り越え、様々な課題に取り組んでいくためには、事業戦略上の機動的な意思決定を行い、都築グループ全体の顧客ネットワーク及び事業運営ノウハウ、開発・技術などの経営資源を、従来以上にグループ内で活用していくことが最善であると考えております。

当社及び対象者は、両社の企業価値向上のための諸施策について協議・検討を重ね、両社の経営資源の統合や技術の相互活用により、対象者をより高い収益力を追求する事業体に発展させるため、その方法について具体的な検討を行ってまいりました。その結果、当社が対象者の議決権の100%を取得し完全子会社化し、重複機能統合による経費の節減と事業の更なる成長を目指すことが、両社の企業価値向上にとって有益であると判断するに至りました。

なお、完全子会社化以降の対象者を含む都築グループ全体の基本戦略・将来の発展方向及び組織体制等については、持株会社化を視野に入れ、新たなグループ経営形態の創設について検討してまいりたいと考えております。

### (3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社及び対象者は、本公開買付けの公正性を担保するために以下のような措置を講じております。

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本買付価格の公正性を担保するため、本買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関として日興コーディアル証券に対し対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年7月15日付で株式価値算定書を取得して、その参考としております（なお、当社は日興コーディアル証券から本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。

日興コーディアル証券は、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。株式価値算定書における対象者の株式価値の算定結果は以下のとおりです。

（ ）市場株価法

平成22年7月15日を基準日として東京証券取引所市場第二部における対象者株式の終値の過去1ヶ月単純平均値及び過去3ヶ月単純平均値をもとに、1株当たりの株式価値の範囲を245円から254円と算定しております。

（ ）DCF法

対象者が将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引くことにより対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を328円から453円と算定しております。

当社は、上記の株式価値算定書における対象者の株式価値の算定結果を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し、対象者に対する事業・法務・財務に係るデュー・ディリジェンスの結果及び対象者株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議等も踏まえ、平成22年7月16日開催の当社取締役会において、本買付価格を1株当たり400円と決定いたしました。

なお、本買付価格である1株当たり400円は、平成22年7月15日の東京証券取引所における対象者の普通株式の終値242円に対して65.29%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年6月16日から平成22年7月15日まで）の終値の単純平均値245円（小数点以下四捨五入）に対して63.27%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成22年4月16日から平成22年7月15日まで）の終値の単純平均値254円（小数点以下四捨五入）に対して57.48%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成22年1月18日から平成22年7月15日まで）の終値の単純平均値250円（小数点以下四捨五入）に対して60.00%のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

また、本買付価格である1株当たり400円は、本書提出日の前営業日である平成22年7月16日の東京証券取引所における対象者の普通株式の終値248円に対し61.29%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

一方、対象者プレスリリースによれば、対象者は、本買付価格の適正性を判断するにあたり、その参考資料として当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるBE1総合会計事務所より株式価値算定書を平成22年7月16日付で受領しているとのことです。なお、BE1総合会計事務所からは、本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。

BE1総合会計事務所は、対象者の株式価値を算定するにあたり必要となる情報を収集、検討するため、対象者の取締役会から事業の現状及び将来の事業計画等について資料を取得して説明を受け、これらの情報を踏まえて対象者の株式価値を算定し、株式価値算定書を対象者の取締役会に提出したとのことです。提出された株式価値算定書によれば、BE1総合会計事務所は、対象者が継続企業であるとの前提の下、多面的に株式価値を分析するために、市場株価方式及びDCF方式を用いて対象者の普通株式の株式価値を分析しており、各方式に基づき分析した株式価値の分析結果は以下のとおりであるとのことです。

a) 市場株価方式 242円～253円

b) DCF方式 283円～530円

対象者は、株主にとっての現実的な換金手段は市場での株式売却であり、多数の投資家による評価の結果である市場価格を用いた評価手法に最も客観性が認められるとの考えの下に、市場株価方式を重視し、これを上回ることから本買付価格が妥当であると判断したとのことです。

独立した法律事務所からの助言

対象者プレスリリースによれば、対象者は、意思決定過程における公正性を確保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、公開買付けの諸手続を含む取締役の意思決定の過程、意思決定の方法その他の法的留意点に関して、当社及び対象者とは独立したリーガルアドバイザーである弁護士浜田卓二郎から、本公開買付けについて必要な助言を得て、これを参考にした上で慎重に検討し、本公開買付けに賛同し対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしたとのことです。なお、対象者は、平成22年7月16日付で、弁護士浜田卓二郎より、本公開買付終了後に予定している二段階買収は本買付価格と同等の公開買付者株式との株式交換であるから、対象者少数株主は対象者の株主としての地位を強制的に剥奪されるものの、引き続き上場株である公開買付者の株主としての地位が与えられるため対象者少数株主に対する強圧性は緩やかなものと評価しうること、本買付価格が過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の

平均株価を上回っており、少数株主にとっては株式市場での売却よりも有利な換金の機会が提供されたものといえること、これらのことからすれば、完全子会社化を目的とした子会社株式から親会社株式への株式交換の過程において、少数株主に本株式交換以外に直近株価よりも高い価格での換金の選択肢を付与したものと評価しうるから、本公開買付けが対象者の少数株主に不利益を与えるものではないと認められる旨の意見書を受領しているとのことです。

#### 利害関係のない取締役及び監査役の審議による取締役会決議

対象者プレスリリースによれば、平成22年7月16日開催の対象者取締役会の審議及び決議の全てにおいて、利益相反回避の観点から、当社の取締役を兼任する竹内喜夫取締役並びに吉井一典監査役は参加していません。上記取締役会では、当社の取締役を兼任する竹内喜夫取締役を除く対象者取締役の全員の賛成により、本公開買付けに賛同し、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨が決議されたとのことです。また、当社の取締役を兼任する吉井一典監査役を除く対象者監査役の全員が当該取締役会に参加し、いずれも対象者取締役会が上記決議をすることにつき異議がない旨の意見を述べているとのことです。なお、対象者は、平成22年7月16日付で、独立役員である鈴木一兄監査役より、

本公開買付終了後に予定している二段階買収は本買付価格と同等の公開買付者株式との株式交換であるから、対象者少数株主は対象者の株主としての地位を強制的に剥奪されるものの、引き続き上場株である公開買付者の株主としての地位が与えられるため対象者少数株主に対する強圧性は緩やかなものと評価しうること、本買付価格が過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の平均株価を上回っており、少数株主にとっては株式市場での売却よりも有利な換金の機会が提供されたものといえること、これらのことからすれば、完全子会社化を目的とした子会社株式から親会社株式への株式交換の過程において、少数株主に本株式交換以外に直近株価よりも高い価格での換金の選択肢を付与したものと評価しうるから、本公開買付けが対象者の少数株主に不利益を与えるものではないと認められる旨の意見書を受領しているとのことです。



買付け等の期間を比較的長期に設定

当社は、本公開買付けにおける公開買付期間を、法令の定めによれば最短20営業日であるところ、30営業日に設定しております。対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、当社以外にも買付け等をする機会を確保し、もって公正性を担保しております。

さらに、当社及び対象者は、対象者が敵対的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、対抗的買収提案者が対象者との間で接触することを制限するような内容の合意を行っておりません。このように上記公開買付期間の設定とあわせて対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性は担保されていると考えております。

## 第5【対象者の状況】

### 1【最近3年間の損益状況等】

#### (1)【損益の状況】

| 決算年月                 | 平成20年3月期<br>(第41期) | 平成21年3月期<br>(第42期) | 平成22年3月期<br>(第43期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高(千円)              | 29,693,567         | 24,103,053         | 18,527,889         |
| 売上原価(千円)             | 26,967,909         | 21,901,897         | 16,877,356         |
| 販売費及び一般管理費(千円)       | 2,162,489          | 2,069,540          | 1,895,797          |
| 営業外収益(千円)            | 116,387            | 103,252            | 86,930             |
| 営業外費用(千円)            | 133,497            | 44,823             | 43,681             |
| 当期純利益(当期純損失)<br>(千円) | 341,719            | 42,343             | 160,704            |

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の平成20年3月期(第41期)有価証券報告書(平成20年6月27日提出)、平成21年3月期(第42期)有価証券報告書(平成21年6月26日提出)及び平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(平成22年6月29日提出)に基づいて作成しております。

(注3) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、平成23年3月期第1四半期報告書を提出する予定とのことです。

#### (2)【1株当たりの状況】

| 決算年月          | 平成20年3月期<br>(第41期) | 平成21年3月期<br>(第42期) | 平成22年3月期<br>(第43期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1株当たり当期純損益(円) | 34.32              | 4.45               | 16.88              |
| 1株当たり配当額(円)   | 13.00              | 10.00              | 7.00               |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,175.83           | 1,173.33           | 1,164.15           |

(注1) 対象者の平成20年3月期(第41期)有価証券報告書(平成20年6月27日提出)、平成21年3月期(第42期)有価証券報告書(平成21年6月26日提出)及び平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(平成22年6月29日提出)に基づいて作成しております。

(注2) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、平成23年3月期第1四半期報告書を提出する予定とのことです。

## 2【株価の状況】

| 金融商品取引所名<br>又は認可金融商品<br>取引業協会名 | 株式会社東京証券取引所 市場第二部 |         |         |         |         |         |         |
|--------------------------------|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 月別                             | 平成22年1月           | 平成22年2月 | 平成22年3月 | 平成22年4月 | 平成22年5月 | 平成22年6月 | 平成22年7月 |
| 最高株価(円)                        | 250               | 240     | 274     | 287     | 280     | 258     | 248     |
| 最低株価(円)                        | 225               | 226     | 232     | 255     | 235     | 229     | 236     |

(注) 平成22年7月については、平成22年7月16日までの株価です。

## 3【株主の状況】

### (1)【所有者別の状況】

平成22年3月31日現在

| 区分              | 株式の状況(1単元の株式数100株) |       |          |        |       |    |        |        | 単元未満株式の状況<br>(株) |
|-----------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|----|--------|--------|------------------|
|                 | 政府及び地方公共団体         | 金融機関  | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |    | 個人その他  | 計      |                  |
|                 |                    |       |          |        | 個人以外  | 個人 |        |        |                  |
| 株主数(人)          | -                  | 8     | 10       | 24     | 14    | -  | 1,994  | 2,050  | -                |
| 所有株式数<br>(単元)   | -                  | 7,224 | 397      | 50,566 | 3,711 | -  | 37,717 | 99,615 | 7,797            |
| 所有株式数の<br>割合(%) | -                  | 7.25  | 0.40     | 50.76  | 3.73  | -  | 37.86  | 100.00 | -                |

(注1) 自己株式451,479株は、「個人その他」に4,514単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(注2) 上記(注1を含みます。)対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(平成22年6月29日提出)に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成22年3月31日現在

| 氏名又は名称   | 住所又は所在地                                 | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式の総数<br>に対する所有株式<br>数の割合(%) |
|--|---|---------------|---------------------------------|
| 都築電気株式会社   | 港区新橋6-19-15                             | 4,443         | 44.57                           |
| 富士通セミコンダクター株式会社  | 横浜市北区新横浜2-10-23                         | 316           | 3.17                            |
| 株式会社みずほ銀行<br>(常任代理人 資産管理サー<br>ビス信託銀行株式会社)                            | 千代田区内幸町1-1-5<br>(中央区晴海1-8-12)           | 190           | 1.90                            |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 千代田区丸の内2-7-1                            | 190           | 1.90                            |
| 都築電産従業員持株会   | 港区西新橋2-5-3                              | 152           | 1.52                            |
| エイチエスピーシーファンド<br>サービシズクライアントア<br>カウント500ピー<br>(常任代理人 香港上海銀行<br>東京支店) | 1QUEEN'S ROAD CENTRAL<br>(中央区日本橋3-11-1) | 152           | 1.52                            |
| 株式会社三井住友銀行   | 千代田区有楽町1-1-2                            | 133           | 1.33                            |
| 大内 弘子  | さいたま市中央区                                | 102           | 1.02                            |
| 金内 恒雄  | 調布市                                     | 100           | 1.00                            |
| 株式会社りそな銀行  | 大阪市中央区備後町2-2-1                          | 95            | 0.95                            |
| 計  | -                                       | 5,875         | 58.93                           |

(注1) 上記のほか、自己株式が451千株あります。

(注2) 富士通セミコンダクター(株)は、平成22年4月1日付で社名を変更しており、変更後の社名で記載をしております。

(注3) 上記(注1、2を含みます。)は対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(平成22年6月29日提出)に基づいて作成しております。

(注4) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、平成23年3月期第1四半期報告書を提出する予定とのことです。

【役員】

平成22年6月29日現在

| 氏名     | 役名      | 職名                         | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式の総数<br>に対する所有株式<br>数の割合(%) |
|--------|---------|----------------------------|---------------|---------------------------------|
| 柳澤 由一  | 代表取締役社長 |                            | 10            | 0.10                            |
| 小寺 茂範  | 常務取締役   | 電子デバイス販売促進室長               | 3             | 0.03                            |
| 村田 昌幸  | 常務取締役   | 統括本部長兼プロダクト本部長<br>兼海外事業本部長 | 8             | 0.08                            |
| 竹内 喜夫  | 取締役     |                            | -             |                                 |
| 長谷川 久人 | 取締役     | 営業本部長                      | 4             | 0.04                            |
| 加藤 宏隆  | 取締役     | 総務統括部長兼総務部長                | 7             | 0.07                            |
| 遠山 恵三  | 取締役     | 開発本部長                      | 4             | 0.04                            |
| 湯田 豊   | 取締役     | 経理統括部長兼経理部長                | 8             | 0.08                            |
| 佐野 周二  | 取締役     | 大阪支店長兼電子デバイス部長             | -             | -                               |
| 中本 徹   | 常勤監査役   |                            | 13            | 0.13                            |
| 鈴木 一兄  | 監査役     |                            | 16            | 0.16                            |
| 吉井 一典  | 監査役     |                            | 1             | 0.01                            |
| 計      | -       | -                          | 76            | 0.76                            |

(注1) 監査役鈴木一兄、吉井一典の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

| (氏名)  | (生年月日)     | (所有株式数) |
|-------|------------|---------|
| 吉村 榮司 | 昭和14年11月4日 | -       |

(注3) 上記(注1、2を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(平成22年6月29日提出)に基づいて作成しております。

(注4) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、平成23年3月期第1四半期報告書を提出する予定とのことです。

4【その他】

該当事項はありません。